

大川市議会第1回定例会会議録

令和3年3月4日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
副市長	橋本浩一
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	野中貴光
大川の駅推進室長	山田秀幸

地 域 支 援 課 長	石 橋 正 隆
市 民 課 長	鐘ヶ江 秀 明
健 康 課 長	下 川 慎 司
福 祉 事 務 所 長	田 中 準 一
子 ど も 未 来 課 長	迫 田 一 彦
イ ン テ リ ア 課 長	添 田 宗 孝
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
都 市 計 画 課 長	井 上 祐 二
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	馬 淵 嘉 臣
学 校 教 育 課 主 任 教 育 指 導 主 事	池 上 和 久
生 涯 学 習 課 長	岡 辰 磨
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	15	永 島 守	1. 地方政治と行政策について
2	2	馬 淵 清 博	1. 自転車保険義務化における啓発と周知の徹底は 2. 自転車のヘルメット着用の推進について
3	3	宮 崎 貴 仁	1. 大川中央公園リニューアル事業について 2. 新型コロナウイルス対策における本市の取組について
4	8	永 島 幸 夫	1. 大川市老人福祉センター運営について
5	11	箆 島 かおる	1. 「新型コロナウイルスのワクチン接種」について

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いをいたします。

一般質問の発言時間につきましては、新型コロナウイルス対策を講じている状況のため、答弁を含め1時間程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取ります。また、密閉を避けるため、議場の扉を開けたまま一般質問を行います。

それでは、順次発言を許します。まず、15番永島守君。

○15番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。今回の定例会にもこうして登壇させていただいております。

本日の質問は、内容的に打合せの段階でいろんなこととお話しさせていただきました。そ

ういう流れの中と壇上での質問が幾分違う部分もあるかと思いますが、打合せの流れの中でお答えをいただければ幸いです。最後までひとつよろしくお付き合いのほどお願いしたいと思います。

それでは、流れに従いまして、やってみりたいと思います。

世界は新型コロナウイルスの拡散により、人的交流、物的流通に大きな障がいをもたらし、今なお、経済の混乱が続いていることは言うまでもございません。一昨年暮れ、中国武漢市を発祥とする新型コロナウイルス感染症は、終息の予測さえできない状況は国際社会における事実でございます。多くの人命や人々の営みにも不安を与え、職場や日常生活の環境を変え続けてまいりました。今なお、世界中を震撼させ続けております。このような事態を想定してのことなのか、中国は2月1日、海警局の公船「海警」に武器使用を認める海警法を施行。我が国は中国海警の第2の海軍化が進んでいるとして、尖閣諸島をめぐる緊張感が随分と高まっているようでもございます。

岸信夫防衛大臣の防衛省並びに自衛隊として自国民の生命、財産、領土、領空、領海を断固守り抜くとの強い決意を信頼する以外にはございませんが、武漢を発祥とする新型コロナウイルス拡散により混乱期を迎えた今、我が国も陸海空の覇権国家を目指す中国をこのまま放置するはずはございません。再び中国に打ち勝つためには、一刻も早い新型コロナの克服以外にはないのではないのでしょうか。

周知のように、新型コロナウイルス感染症報道を聞かぬ日はございませんが、首都圏では、緊急事態の解除をめぐる連日議論がなされているわけでございます。慣れや誤った情報による軽はずみな行動と判断は本当に怖いところがございます。何しろ、私どもも初めての経験であり、明確な答えなどあるはずがございません。ただただ身近な関係機関の報道に耳を澄まし対応する以外にはありませんが、ポスト安倍として昨年9月に鳴り物入りでの就任以来、最も期待された菅官房長官もどこへ行ってしまわれたのか。菅政権へ移行した政府の対応は全てにわたり後手後手に回り、国民の厳しい批判と苦言がなされているのであります。

安倍政権での官房長官時代、数々の政治スキャンダルについて、自らを先頭にしたチーム菅で徹底した内部調査を行い、関係者等、閣僚でさえ即決で処分するなど、危機管理のプロとの高い評価を得たことで総理までに到達した菅義偉首相による最近の危機管理は、トップリーダーとしての資質の欠如、官僚や秘書官、首相取り巻きの機能不全が自民党内外でも指摘されているのも事実でございます。本当に政治の世界は一寸先は闇とはよく言ったもので、

政権維持も時の運でしょうか。暗く、奥の深いもののようにございます。

小川福岡県知事が2月22日に提出された辞職願、4月11日を投開票予定の知事選挙に昨日、服部副知事の出馬表明がなされたことは皆さん既に御存じのとおりでございます。既に出馬意向を示した元国土交通省局長、奥田氏との候補者選択論争が続いているようでもございます。今年は衆院選挙を控え、再び保守分裂ともなれば、一波乱は覚悟をしなければなりません。私どもはぜひとも統一候補者を願いたいものでございます。

さて、今回通告いたしております私の質問は、コロナ禍が与えた地域産業への影響や大川市民の生活と子どもたちへの影響について、多少お伺いを進めてまいりたいと思っております。

2月28日夜、6府県の緊急事態宣言が解除され、福岡県下でも緊急事態が解除されたのは、これまた皆さん既に御存じのとおりでございます。これまで都市部を中心に多くの規制を受けた観光業や飲食業界、特に夜の街と言われる飲食店舗等への客入りは、御存じのように減少を続けているような状態でございます。度重なる自粛営業による廃業が多発していると聞き及んでいるわけでございます。大川市は、家具、建具を中心とした木工のまちであり、家具生産日本一を誇る自治体でもございます。既に皆さん方の周知のことでございますが、コロナ禍のさなかに決して家具、建具の生産に影響があってはなりません。その詳細につきましてもほとんど耳にすることはございません。市民生活や市内商工業への一くくりにしたコロナ感染症対策が語られている中、市内商工関係への影響はどのようなところに問題が起きているのか、また、業種別影響はどの程度に及んでいるのか、具体的に御説明をいただければ幸いと思っております。

また、福岡県南地域周辺におきましては、緊急事態を訴えるほどの感染影響は見受けられませんが、私どもの知識、情報不足であるのか分かりませんが、許容範囲にて報告をいただければ、これまた幸いと思うわけでございます。

新型コロナウイルス終息後には、日常の市民生活や職場環境は大きく変わると言われております。政府では、コロナへのワクチン接種について連日報道がなされております。優先順位、年齢、そして本人の確認、接種場所、ワクチンの輸送方法からその保管場所や管理責任など、一転二転した情報が混在しているようでもございます。私どもはこれまでプライバシーと健康のどちらが重要かと問われ、ほとんどの方が健康だと即答をしましてまいりましたが、今後は個人情報は今まで以上に健康を守る大義名分の下で情報収集されることになることだ

ろうと思うわけでございます。人の生活習慣や行動は決して急激に変わることはありません。コロナ終息後の世の中は次第に変化し、進化を続けることは皆さん明らかでございます。世界はこのたびのコロナ有事に多くを学び、経験を通して、さらに賢くなったはずであります。大川市では今後再びやってくるであろう事態に備えた対策を取られているのか、また、具体策についてお示しを願えれば、これまた幸いと思っているわけでございます。

続きまして、学校教育現場の現状と時間外指導等につきまして、大変恐縮ではございますが、御教示願いたいと思います。

ただいまコロナ禍のさなかにあつて、教育委員会をはじめ、教育行政による幼児教育や小中の義務教育現場にどのような指導の徹底がなされているのか、多くの国でも不安と関心を持たれていると聞き及んでございます。大川市議会では、元教師や教育委員経験者等、教育指導に熱心な議員が複数おられるのは、既に皆さん方も周知のとおりでございます。私自身、これまで誤った――批判を受けるために、できる限り学校教育について発言を避けてまいりました。今さら浅学非才の私が申し上げる場合でもございませぬけれども、政治や行政の有識者の皆さんが周知のように、少子化が加速する近年、米中の厳しい覇権争いのはざままで、多くはここで語りませぬけれども、後世の日本の経済を背負う子どもたちへの教育指導は誠に重責であろうと思われまふ。子どもは国の宝であります。教育は国家の財産であります。その宝や財産を増やすも減らすも、必ず人にかかっているわけでございます、人づくりにあるわけでございます。教育経験豊富な同僚議員による子どもたちへの指導には常日頃から頭が下がる思いであります。今こそ、地方の政治行政に関わるものとして何をやらなくてはならないのか、政治責任を果たさなくてはなりません。現在のコロナ禍のさなか、学校教育並びに時間外指導に今後の義務教育施設環境整備適正化の政策議論に備え、その実情をお聞かせ願えればありがたいと思います。

最後に、よろしければ、教育長もこのコロナの中の教育について多少お話を、考えをいただければ幸いと思っております。よろしく願いをしておきたいと思ひます。

また、市長においても同様に、このコロナ禍の行政運営について多少お話を聞かせていただければありがたいこととでございます。

以上、誠に素朴な質問であります。簡潔明瞭にお答えをいただければ幸いあります。

これにて壇上からの質問を終えますが、関係者の回答は随分と多く準備いただいていることかと思ひますけれども、後ほど質問席にて必要に応じた部分だけ再度お伺いをいたすこと

になるかと思いますので、ひとつよろしく願いをいたしておきたいと思います。御清聴ありがとうございます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆さんおはようございます。永島議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、新型コロナウイルスが与えた影響についてでございますが、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい1年が経過いたしました。これまでの1年、新型コロナの拡大は我が国におきましても医療現場や経済活動への影響だけではなく、「新たな生活様式」や価値観の広がりなど多方面に影響しており、我が国の社会経済情勢は大変厳しい状況になっております。

この1年の新型コロナウイルスによる本市の商工業への影響についてでございますが、地場金融機関との意見交換の中で、他の市、町の状況と比べますと、経済全体への大きなダメージは見受けられないようであります。

確認できる数字を具体的に申し上げますと、売上げが大きく減少した事業者を支援する国、県の持続化給付金の受給者を対象にした大川市事業継続応援金の申請数は2月末現在で1,307件となっており、市内事業者の約半分に相当をいたします。業種別でいえば、製造業419件、卸・小売業247件、建設業189件、飲食業144件、農水産業40件、保険・金融業10件、運輸・通信業16件、その他サービス業242件となっております。

地場金融機関作成の景況レポートにおいては、製造業で生産額の前年比減少が見られるものの、巣籠もり消費でネット販売が好調なこともあり、卸・小売業では企業間の業績の違いはありますが、業況は悪くないようでございます。

一方で、感染拡大防止を目的に休業、時短の要請を受けた飲食、観光などのサービス業が全国と同様に、本市においても直接的な大きなダメージを受け、大変厳しい状況にありましたので、事業者支援といたしまして、感染拡大防止休業店舗協力金、宿泊・交通事業者等支援金、プレミアム飲食券（食べに行く券）などの独自支援策を実施してまいりました。

また、事業者からの相談におきましては、国、県、市の給付金や補助金の申請方法の問合せや新型コロナ対策の無利子・無保証の融資相談が数多くございますので、給付内容や要件の説明等、申請支援を適切に行いながら、関係機関窓口への誘導と新型コロナ対策融資の要

件となります。セキュアネットワーク申請の認定に迅速に対処しております。

コロナが時代の流れを早めたとよく言われますけれども、リモート会議やテレワークの積極的な活用に代表されますように、ビジネス環境も大きく変化しております。従前の方法でビジネスを続けていくことが困難な時代になってきておりまして、国、県の事業者支援の在り方も、業態転換を促す内容に変わりつつあります。今後も、このコロナ禍における先行きは不透明でありますので、国、県の動向を注視しながら、臨機応変にスピード感を持って対応してまいります。

いずれにいたしましても、コロナの有無に関わらず時代が変化する中で、足腰が強いビジネス環境をしっかりとつくっていくことが必要でございます。足元では、頑張る企業支援やふるさと家具への取組など、基幹産業への支援をしつつ、将来的には大川の駅を核として、福岡県南地域や佐賀県など、近隣を含めました環有明海地域と連携して発展をしていかなければならないと考えております。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席にてお答えをいたします。

また、コロナ禍における学校教育等につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

皆さんおはようございます。永島議員の質問にお答え申し上げます。

コロナ禍における学校教育については、文部科学省のガイドラインや県教育委員会からの指導を基に子どもの健康、安全面に十分配慮し、日々の教育活動を行っています。マスク着用や検温、換気などをしながら授業や諸活動に取り組み、保護者や地域と連携して教育活動が実施できている状況です。

学習面につきましては、昨年春の学校の一斉休業により、学習の進度が心配されましたが、各学校の努力により、昨年12月までには遅れを取り戻し、現在、小・中学校とも順調に学習活動を行っております。しかしながら、身体上の接触を制限されるため、ペアや集団での学習活動が難しくなり、学び合う学習活動に支障が生じることもあります。また、集団で行う学校行事や集会、部活動等についても活動内容が制限されたり、変更したりして取り組んでいる面もございます。

そういう中、国のGIGAスクール構想によりICT環境の整備が一気に進み、本市にお

いては1人1台の端末を昨年12月までに導入し、本市教職員から成る大川市ICT教育推進プロジェクトを立ち上げ、組織的、計画的に取り組んでおります。

さらに、感染防止の徹底や教職員の負担軽減に向け、感染防止のための物品の整備、学習指導員やスクールサポートスタッフの導入などの支援を行い、児童・生徒としっかり向き合う教育環境整備に努めています。

生活面につきましては、集団での活動が制限されたり、家庭内における様々な面での不安や不安定さを感じたりすることで、家にひきこもりがちになったり、孤独感を感じたりすることにより、精神的な不安や人間関係のトラブルも見られます。そのため、早期発見・早期対応に向け、個々の児童・生徒へのきめ細やかな観察と対応及び家庭との連携をこれまで以上に密にしながら取り組んでいきます。

続きまして、児童・生徒への今後の教育の方向性についてですが、教育の目的は人格の完成にあることは言うまでもありませんが、特に、小・中学校においては、これまで我が国が長年目指してきた知・徳・体のバランスの取れた教育、すなわち、生きる力の育成にあります。

今回の学習指導要領の改訂においては、生きる力を育むために、何のために学ぶのかという学ぶ意義を大切に、主体的で対話的で深い学びに向け、教育活動を進めるよう求めています。

本市におきましては、教育大綱に示す4つの目標を立てて取り組んでいる状況です。中でも、1つ目は、子どもたちが困難に立ち向かい、可能性に挑戦し、よりよく課題を解決したり、対応したりするなどのたくましくしなやかに生きる力の育成を基盤の教育とし、知・徳・体のバランスの取れた教育に努めています。

また、2つ目には、大川市に誇りと愛着を持ち、地域社会の一員として自覚を持った社会的、職業的に自立した人づくりを進めていくという人づくりの教育を示し、様々な施策や取組を行うようにしております。

そして3つ目は、地域づくりの教育があります。

これまでも地域の方々に登下校の見守りや放課後の学習支援など、子どもたちの豊かな成長を支えていただけてきました。学校、家庭、地域が健やかな子どもの育成という共通の目標を持ち、共に協力し、活動することで、学校を核とした地域づくりにつながるものと考えております。これらの目標を達成するために、本市においては小中高大の校種間連携教育や

コミュニティスクールなど、今後の施策等を整理した木の香プランを学校と共有しながら、具体的な取組を計画的、組織的に進めているところです。

人は人との関わりの中で成長するし、多くのことを学ぶものだと思います。幼少期から様々な人と触れ合い、多くのことを体験することで創造性や感性は豊かになり、人としての基盤が育っていくものと考えます。そのためにも、一人一人の子どもの可能性を引き出し、チャレンジ精神豊かな子どもの育成に向け、学校、家庭、地域、そして行政が一体となって進めていきます。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席からお答えいたします。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

随分と中身を濃く御説明をいただきました。通告打合せの段階で、私はいろんなことを職員の皆さん方にお話しさせていただきました。十分に御理解をいただいて、市長の壇上からのお答えをいただきましたけれども、非常に細部にわたって——聞ける分については聞こうというふうな思いできましたけれども、詳しく説明いただきました。また、教育長にも教育の全てにわたって、内容等についてもしっかりとお話をいただきました。

そのようにやっていただければ、私から申し上げる部分もございませんけれども、どうしても学校で学ぶことができない、そして学校で教えることがない——まず、教育長のほうからさせていただきますと、生きる力、これが社会に出た場合には大事なことだろうというふうに思っております。私もいわゆる机上学習というのは随分と経験がないわけでありまして、壇上でも申し上げましたとおり、浅学非才のこのような私が学校の教鞭等についてお話しできる立場にもございませんけれども、しかし、厳しい、これから背負っていかなくてはならない、我々が経験したことのない、今回のコロナ禍の中には多くの人が生命をなくしておられます。これは政治の力も責任も随分とあるわけでありまして。また、子どもたちの生きる力をつけていくのはやっぱり教育であります。政治家として、私どももやらなくてはならないことというのは、学校教育のそういう施設と環境の整備に尽きるだろうというふうに思っております。

壇上で申し上げましたとおり、教育熱心な議員もいらっしゃいます。そういう指導をするのに十分な経験を持たれた議員さん方が数名いらっしゃいますけれども、私は違った面で、

自分がやらなくてはならない分はどのようなものであろうかなというのを常日頃から考えさせていただいております。そして、壇上で申し上げましたとおり、このような浅学非才の私が、畏れ多くも教育を語るということは、できるだけ皆さんから誤解を受けないように随分と御遠慮させていただきました。しかし、いろんな方々から子どもに対する不安だとか、言うならば、勉強が遅れるだとか、時間外の行動について、いろんなこととお話しされます。私にもお手伝いするものはないだろうかなというのを日頃から——私は保護者や子どもに接する、そういうことが上手にできませんから、私でなければできないもの、私がやらなくてはならないものはどういうことであるだろうかということで、教育長の壇上でのお話を聞かせていただきました。私はそういう中において、生きる力、いろんな形でいろんな教育は受けておられますけれども、なかなか——子どもが義務教育を経て巣立っていく、そしていろんなことを経験するわけでありましてけれども、これはいつも言われることでありましてけれども、まずは、大きくなって職に就いて仕事をする、社会のためにお役に立つ、結婚もするわけでありまして、結婚について、家庭生活について学校では学ぶことは非常に難しいことでもありますし、その辺のところでも自分でできることは何だろうかなと、常日頃から考えさせていただいております。この本会議場で畏れ多くも教育について語ることは御遠慮させていただきますけれども、機会を捉え、その辺のところはお話をさせていただきたい、私の意見も聞いていただきたいというふうに思っております。

私がここで発言すると、プラスもマイナスもございます。機会を捉えて、ぜひ学校教育課長等にも私は何度かお話しさせていただきました。そういう部分について、再度、機会を捉えて、違った場所でお話をさせていただきたいと思っております。

それから、壇上で申し上げましたとおり、教育長にあらましましては、思い、いわゆるやりたい目標というのは聞かせていただきました。これからやれること、やりたいこと、やり残したことです、前記伊教育長も志を半ばにして、ああいう形で教育界を去って行かれたわけでありましてけれども、しかと前教育長の意思をお継ぎになって、今、毎日教育行政に努めていることかと思っておりますけれども、前教育長の残りの任期を受け継がれて全うされました。再度、2期目の教育長が皆さん方の御理解によって今回承認されたわけでありましてけれども、ぜひそれに向かって自分がやりたいことをしかと後ほどお聞かせ願いたいと思っております。

それでは、順次、従ってお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、大川の基幹産業は壇上で申し上げましたとおり、木工、家具、インテリア産業でございます。その中

で、答弁をいただきました、決して私の情報不足ではなかったんだなというふうに確認をさせていただきました。いろんな木工業界関連産業の中で、このコロナ禍について本当に生活できないよというようなお話を私はかつて耳にしたことはございません。しかし、大川市は他県、他市に先駆けて、市長の英断で随分と菅政権以上に手当てが早い、そういうふうに思っております。なかなかのそういう評価は私の耳にもよく伺うわけでありますけれども、私もそういう先見性のある市長に対して、これまた、こういう場所で申し上げるのもなんですから、今の状況の中で市長の思いを私はまずお聞きしたい。各関係課ごとに答弁書を作り、それをまとめて市長が判断をされるのが壇上での答弁ではなかろうかというふうに思います。それを総合して、今回のコロナ禍の中において、行政の運営について先ほど語っていただきました、私の質問の中にもございました、一くくりではなく、経験したことの無いコロナ禍によって、随分と世の中は変わってきたわけでありますけれども、いろんな報道によって皆さん方の情報というのは頭に蓄積をしているだろうというふうに思います。ですから、木工を基幹産業とするこの大川に限って、今現在、市長の耳にはどのようなことが届けられているのか、また業界から今後コロナウイルスの終息後、どういうことを望んでおられるのか、耳にされた分だけで結構でございますので、お話を願えれば幸いです。

いろんなことを壇上で皆さん方には投げかけております。回答をお持ちの方は――また後ほど伺いますから、まず市長にその辺のところをお伺いしたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えをいたします。

私も1年前の今頃は1年後がどうなっておるんだろうかと、正直に申し上げて、恐怖におののいていた、不安がかなりございました。1年たちまして、この1年の間にいろいろな団体のリーダーの方々と常々お話をして、状況はどうですかと聞いてまいりました。全体としては、壇上で申し上げましたように、数字を積み上げれば、それほど大きなダメージを受けていないということでありますけれども、業態や業種によりましては、例えば、ビジネスホテルの稼働率はやはり全国的に落ちているわけですから、ではそういうところのお仕事とかビジネスホテルの着工件数というのがやはりダウンしてくると、それに携わる企業の方の売上げというのは当然下がっていくと。一方で、高級旅館や高級ホテルは、こういう時代だ

からこそ、逆に需要が伸びている、あるいは特別なしつらえをお客様が求められているということで、例えば、大川の建具のような特別な仕事というのは、むしろ好調な部分もあると。それから、壇上でも申し上げましたように、巣籠もり需要で家電と家具が全国的に好調のようでもありますので、特に、インターネット販売においては品物が足りない、コンテナが足りない、運転手さんが足りない、それぐらいに好調の部分もあるようでございます。追い風となった部分もあるのかもしれませんが、市内の事業者の経営者の皆様に対しては、大変心強く思っています。

一方で、そういう追い風や好調な人がいる一方で、隙間で非常に苦しんでおられる方がいらっしゃるのも事実であります。社会福祉協議会や福祉事務所に聞きますと、やはり仕事が減って生活に困っているという方の数も極端に増えているわけではありませんけれども、確実に増えているということで、しっかりとしたセーフティーネット、あるいは職業にしっかり就けるような環境というのは行政としてつくっていかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

まさにコロナで、例えば、インターネットの分野を介したビジネスというのが非常に伸びているわけですから、従前の方法で仕事をしていたのでは伸びていかないということを経営者の皆様方にしっかりと御理解をいただいて、今の時代に合った仕事のやり方ということをいち早く取り組まれるところがまた伸びていくんだろうと思いますので、そういう空気づくりを振興センターとか、いろいろな商工会議所の皆さんとお話しする中で、やはりつくっていきなと思っております。ただ、飲食と夜の街というのは、やはり売上げというのは相当厳しくて、それに付随する食品卸の方々も大変困っていらっしゃるだろうと思います。そういう声をいかにして拾っていくか、そしてまた、廃業なり、大変ひどいことにならないように市として何ができるのかというのは常々考えながら、やらなければならないときには即決、即断して、行動を実行していきたいというふうに思っております。

もう一つ、少し経済とは離れますけれども、やはりどうしても報道が東京の状況を中心として、特にテレビは激しいものですから、非常に必要以上に大川市民の方々の心が萎縮しているんじゃないかというのを危惧しております。子どもたちも非常にストレスを抱えていますけれども、高齢者の皆様も、例えば、グラウンドゴルフを今まで楽しみで行っていたけれども、ちょっと控えてみようかとか、ゆうゆう会活動もやはり中止の場面が結構多うございます。1年たちまして、あまり国の政策を批判するのはあれですけども、不要不急の外出

の自粛という極めて曖昧な言い方で国民の努力を促してきた政策は、そろそろ具体的に、やってはならないこと、あるいはやっていいことをもう少し明確に、今回は飲食店は8時までと、そういう具体的な政策誘導を、行動変容を市民、国民に促していく場面じゃないかなと思います。屋外でスポーツをされることで感染のリスクというのはそんなに高くないというのは分かってきています。密閉された換気の悪い部屋でマスク等をせずおしゃべりをしたり、歌を歌ったりというのは非常に感染リスクが高くなる、その辺をきっちり整理して、いかようにしてか市民の皆さん方に御理解いただいて、コロナを恐れるあまりに健康を害してしまったのでは元も子もないので、そういうことから足場の元気をつくりつつ、事業者の皆様は東京とか関西とかのお仕事も多いでしょうけれども、しっかり感染リスクを抑えるという観点と経済を伸ばしていくと、どちらもやっていただきたいと思っております。

ちょっとまとまりがありませんけれども、今考えているのはそのようなことであります。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。まさにそのとおりです。私が壇上でも申し上げましたとおり、都市部を中心とした物事、情報というのが報道の中には8割、9割あるわけですね。だから、言うならば、中央、都市部でそういう話があっても、大川市民の方々はぴんどこないんじゃないかなというふうに思うわけでありまして。感染者も少しはこの県南でも出ておりますけれども、都市部で騒ぐほどのそういう経済活動にも私は影響はないだろうというふうにはですね。まず、そういう部分について少し関心と知識の深い方は、私とお話しする場合には皆さんそういうふうなお話をされるわけでありまして。これは市長によいしょするわけではございませんけれども、大川市はおかげさまで行政に対する批判はあるかもしれないけれども、私は耳にすることはないよという話をします。要するに、こういうことを言っているのか悪いのか分かりませんが、よその自治体ではこじつけ批判というのが結構多いわけですね。しかし、そういう部分については大川市では耳にもしないから、私は都市部においてのいろんな、例えば、不要不急の外出はできるだけ御遠慮ください、避けてくださいと、夜の街については何時までにしてくださいとか、果たしてそれが地方に必要だろうかと思う分もございます。大変だ、大変だと言う割に、皆さん方は——いろんな自治体がございますけれども、大川市の中ではそういう不満は、これは要するに行政の判断が早い、手当て

が早いというのもよいしょにつながるかもしれませんが、そういうことだろうというふうに思っております。

ですから、ぜひどういう声が——大川市は木工のまちでありますから、工員さんたちもいっぱいございます。これが今まで以上に間隔を取りながら仕事をされているのか、要するに、以前の距離をもってやっておられるのか、その辺のところは私たちには分からないわけですね。ですから、ぜひそういう部分についても聞いてみたいなど。いろんな不満かれこれですね、いや、コロナで大変困っているんですよという声をなぜか耳にしないんですよ。

申告の時期が来ていますから、要するに、今度の申告がどういう結果になるのか分かりませんが、いろんなことは申し上げません。ですから、本当のことを——耳にされている、そういうことを心配されておられる方もあるわけですから、特に木工基幹産業を抱えるインテリア課長等に分かる範囲でそういうふうなところを御説明いただければいかがかと思っておりますので、ひとつよろしいですか。その辺のところをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

お答えいたします。

インテリア課のほうではセーフティーネットの申請を受け付けております。その件数が900件を超えておりまして、直接事業者の方が来られますので、多々お話しする機会がございますが、直接的にそういう大きなダメージを受けているというような話は聞き及んでおりません。一部聞きますと、建具事業者の個人経営の方々は大変厳しいという声を周りから聞くことはございます。ほかにはそういったお話は何っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございます。私はネットをちょっと開いて検索したところ、例えば、コロナの影響で今後多分にして苦境に立たされるだろうというふうな業種としてまず挙げてあるのは、皆さん方御存じのように、旅行業、旅館・ホテル業、航空業、飲食業、製造業、運輸業、挙げれば切りがないほど挙がっているんですね。ところが、先ほども申し上げましたとおり、

あくまでこれは観光地、いわゆる大川市はこれといった観光はございませんし、柳川市においては随分と川下り等も少のうあるわけでありましてけれども、そういう部分からすると、大川市はこの中でどの部分が該当するかというようなことがあるわけですね。ですから、果たしてどのような状況にあるのかなと。大変だ、大変だと世間で言われるのがどの程度の大変なのかなというのをぜひ私も知っておきたい。

今、インテリア課長が言われるように、私が聞くのも全く一緒なんですね。ですから、ネット上で仕事をされる、今までオンラインでやっておられなかった方ですね、直接——将来的には中間業というのが姿を消していこうというふうに言われております。ネットの世界でほとんど買物もできますし、いろんな、要するに、今は印鑑が徐々に不要になってきておりますし、そういう世界が来るだろうと思います。幸いにして、大川市の木工はネット上での販売があっているわけです。昨年のネットde大川木工まつりのほうでは、もう少し工夫を凝らしていただければ、そういう部分にうまく乗っかっていくのではなからうかな、そういうお尋ねとか御相談が当然としてあっているのは、私もそれなりに分かるわけでありましてけれども、今後の見通しとしてどうですか。例えば、学習の場、いわゆる研修の場だとか、そういうものを結局インテリア課で持たれるんですか、御相談を受けるだけなんですか、その辺のところをちょっとお伺いしておきたいと思っておりますけれども。

○議長（川野栄美子君）

添田インテリア課長。

○インテリア課長（添田宗孝君）

今のところはそういった御相談に乗っていくような状況であります。おっしゃられるように、勉強する場も必要になってくると思いますので、そういったところも検討して開催できればやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

添田インテリア課長、市長、ぜひやってください。そういう部分について、要するに、逆に今度はコロナの影響で急に伸びていこうという業種もございます。それがいわゆる、今オンラインというふうな部分であろうというふうに思います。そして、その代わりに雇用

というのが随分と減少してくるだろうというふうに思います。今後は、簡単にパソコン一つでビジネスができるというような、山の奥でビジネスができると。ですから、大川市はいわゆる山の中でもございませし、結局、条件的には非常にいい場所だろうというふうに思います。地の利を生かして、これプラス、オンラインの取り入れを進んで行政がやっていただければ、これからの時代にしっかりとマッチした、そういうビジネスのまちになるのではなかろうかなというふうに思っております。その辺のところについては皆さんが随分と詳しいかと思えますけれども、ぜひそういう部分を指導していただきたいというふうに思います。

大川市には急進するであろう、そういう部分が資料の中では見当たりません、それ以外にですね。言うならば、平坦なところでありますし、今後、観光業というのが伸びていくわけでもございませし、観光業で大きな被害を被ったりということも多分にしてないだろうというふうに思います。恵まれたまちでありますから、その辺のところは、これも行政の今後の指導力にかかっているわけでありますから、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

いろんな流れの中に、今後、コロナの終息後にどのようなことが行政では想定されているのか、今まで私の思いをお話しさせていただきました。いろんな課がございます。そういう中において、今後、コロナが終息した後にはどのような政策をもって当たろうというような思いがございますのか、それをお聞かせいただければ幸いですけれども。

○議長（川野栄美子君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えいたします。

今お話にもあっておりますように、コロナの影響によりまして、生活様式とか働き方も大きく変化しております。また、デジタル化の推進も強く求められております。国において、9月にはデジタル庁の設置も予定されておりますので、いち早く情報を収集してデジタルトランスフォーメーション、DXを推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

答弁ありがとうございます。

先ほどから申し上げますとおり、大川市はコロナによっての大きな影響、被害はございません。しかし、大川市以外のところ、特に都市部においていろんな事業の形態も変わってくるでしょうし、それに従って、地方もその流れの中に影響は受けるわけでありますから、広く考えておかなければ、私は大川の部分だけで考えた場合には、そう深く考える必要性というのは、今現在は行政の中では受け止めてはいないだろうというふうに思います。しかし、世の中、流れがございませぬ。政治が変われば、当然として行政も変わってくるわけでありませぬし、行政が変われば、政治の在り方も変わってくるわけでありませぬ。全ての業界は業法等によって、法律によって流れているわけでありませぬから、国が変われば、当然として地方も変わるわけでありませぬ。ですから、しかと国の流れ、いわゆる県の流れ、地域の流れに沿った策というのをお尋ねしているわけでありませぬから、大川に限って考えていただくだけでは、私はこれは要するに後で大慌てしなくてはならない時期を迎えるのではなからうかなというわけでありませぬ。

世相に合った、要するに、コロナ禍の後の策としてどういうことが上げられるのかですな。いろんな参考資料としてネットの中で検索をさせていただきましたけれども、なかなか大川に該当する部分がございませぬ。しかし、国が変われば、世界が変われば、職場の環境が変われば、ビジネスの方法が変われば、当然変わらざるを得ないわけでありませぬから、その辺のところに対しての危機感を行政としてやっぱり持つておかなければ私は駄目だろうというふうに思います。その辺のところを企画課長からお答えをいただきました。どうですか、ほかにはございませぬか。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

デジタル化と申しませぬも、かなりたくさんありませぬ。その中で、大川市として何が必要かというのをこれからやっていきたいと思つておられます。特に、押印廃止の話も出ておられますとおり、デジタルの申請とかも出てきますので、市民サービスの向上並びに行政の効率化ですな、それをやっていきたいと思つておられます。

以上でございませぬ。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

時間が迫ってまいりましたけれども、壇上で少し申し上げましたけれども、今回の——これは質問の内容と少し離れるかと思えますけれども、マイナンバーですね。私も随分と遅く申請をさせていただいて、もうできていますよという通知をいただいておりますけれども、まだ受け取っておりません。必要が生じていないものですから、受け取っておりませんけれども、コロナワクチンの接種の方法等についても随分とマイナンバー制度を生かしていけば、全てにわたって把握できるわけでありますから、その辺についてもいろんな形で私は行政としての——今後、コロナ後の政策の中にも私は生かしていただきたいなというふうに思います。そのことも、今、総務大臣が随分と首相に厳しく意見を言われたということでございます。ぜひその辺のところを、今回お話しいただくかなというつもりで私はちょっと触れてみたんですけれども、企画課長、その辺について少し考えをいただいて、それをうまく活用できるように他市、他県に先駆けて、そういう部分においても研究いただければなど、今回の思いの中にそれも入れていただくのかなということでもちょっと振ってみましたけれども、最後に教育長、今後の教育行政に当たってどのようなことをお考えであるのか、本当に時間がちょっとしかございませんので、一言だけお願いいたしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

お答えいたします。

私の思いは、大川の子どもたちが一日一日成長することです。それは心の中の強さ、へこたれないという言葉が大好きなんですけど、何があってもへこたれない、よし、頑張るぞという気持ちを持ってほしいなという思いです。そのためにも、先ほど壇上で言いましたが、学校だけではそれはちょっと無理です。家庭の中で、そして地域の中でいろんな人たちが目の前にいる子どもたちに声をかけたり、または叱咤激励したり、いろんな体験をさせたり、そういった仕組みができたらいいなと、今、切に思っているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございました。いろんな話を聞かせていただきました。教育長、しっかりと、やっぱり自分のことは自分でやる、そういう生きる力、それとまた、学校で今まで教えなかったこと、生きるために必要なことをぜひしかと御指導いただくようお願いして、ちょうど時間でございますので、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は10時10分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前9時59分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、2番馬淵清博君。

○2番（馬淵清博君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号2番、馬淵清博でございます。議長のお許しがございましたので、通告に従い一般質問をいたします。しばしの間、お付き合いを願いたいと思います。私事でございますけど、気管支を患っておりますので、若干お聞き苦しいところがあるかとは思いますが、しばしの間、お付き合いを願いたいと思います。

2019年、中華人民共和国、武漢市から世界各国に感染いたしました新型コロナウイルス感染症、昨日現在、日本では43万6,187人、大川市では45人（116ページで訂正）の感染者が確認されております。

一方ではコロナウイルスワクチンも開発されており、コロナ患者の治療に当たる医療従事者らへの優先接種が各地で本格化するとのことです。政府といたしましては、65歳以上の高齢者に対する接種開始は4月23日頃までの時期を想定しているとツイッターで公表したということです。まだ、ワクチンの輸入量等にも不安はございますけれども、大川市としては4月からのワクチンの接種体制をしっかりと整えていただきまして、実行できますように、よろしく願いをいたします。

今回は、最も身近な乗り物、自転車を利用するときに関連した法令、条例等の設置について大川市の取組について質問をいたしたいと思います。

皆さんも御存じのとおり、自転車は大変便利な乗り物として利用されております。通勤、通学、レジャーなど、またちょっととした移動の手段の乗り物として日常生活に密着した環境に優しい乗り物として多くの人に利用をされております。

自転車は、道路交通法上では車やバイクと同様に軽車両として位置づけられており、平成29年に改正されました道路交通法では、自転車の交通違反に対する取締りも強化されております。交通ルールに違反すれば処罰の対象にもなります。自転車に乗るのであれば、最低限の基礎知識は知っておくべきではないでしょうか。

しかし、簡単で便利な乗り物がゆえに、利用者の中には悪質な交通ルール違反、また極度のマナーの悪さが問題となっている人たちもいます。

また、自転車には、自動車のようにシートベルトやエアバッグのような身を守る器具、装具がないために、衝突や転倒など事故に遭った場合、直接、体に傷を負うというリスクが高くなっております。

福岡県では、福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（平成29年福岡県条例第8号）を施行してはりましたが、近年、全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していること、また、最近の自転車の取り巻く状況の変化に対応するため、令和2年3月に改正を行い、4月1日から新しく福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例（福岡県条例第9号）が施行されました。

その中でも、重要な改正のポイントとして、令和2年10月1日から自転車を利用する人たちの自転車保険、自転車損害賠償保険等への加入が義務化となったそうです。

そこで、昨年施行されました条例の中より、自転車保険、自転車損害賠償保険等の義務化における啓発と周知の取組と、それから自転車のヘルメット着用の推進について、市当局にお伺いをしたいと思います。

詳細につきましては、質問席にて必要に応じてさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

馬淵議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、自転車保険加入義務化の周知と啓発についてでございますが、福岡県の自転車条

例が改正をされ、令和2年10月1日から自転車利用者や従業員に自転車を利用させる事業者、自転車貸付業者に対して自転車損害賠償保険への加入が義務化されました。

また、事業者や学校は、通勤・通学時に自転車を利用する従業員や生徒が保険に加入しているかどうか確認するよう努力義務が課せられました。

このような制度について市民の皆様に知っていただくために、本市では市報やホームページへの掲載や交通安全啓発チラシの全戸配布、そして、市内小・中学生に対してチラシやリーフレットを配布するなどの広報活動を行ってきました。自転車の安全利用のため、これからも自転車保険加入義務化について定期的に周知を行い、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、自転車のヘルメットの着用の推進についてでございますが、道路交通法の規定によりまして、児童または幼児の保護者は子どもにヘルメットを着用させることが努力義務となっております。さらに、福岡県自転車条例では、65歳以上の高齢者についてもヘルメットを着用するよう努力義務が課せられております。

ヘルメットの着用が重要視される中、本市でも着用推進のため、小学3年生から6年生に向けて自転車の安全な乗り方を教える副読本の配布、交通安全啓発チラシの全戸配布、そして市報に3コマ漫画を掲載するなどの方法で啓発に取り組んでまいりました。

毎年市内の小学2年生と6年生に募集しております交通安全標語コンクールにおきましては、昨年度よりもヘルメット着用に関する作品が増え、これまでの啓発の成果が出ているのではないかと考えております。

今後も、大切な命を守るため、教育委員会や警察など様々な関係機関と連携しながら、ヘルメット着用促進を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。壇上でも申し上げましたけれども、自転車は道路交通法上では軽車両と位置づけされております。

道路交通法上では、信号無視、それから通行禁止違反、一時停止違反、酒酔い運転、それから安全運転義務違反、スマホを見ながら運転とかですね、傘を差して運転と、14個の自転

車危険項目というのがあるそうです。私も知りませんでしたけれども、そのルールに違反をすれば、一般的な取締りの対象となるそうで、3年以内に2回の摘発を受けると自転車運転者講習の受講が義務づけられるそうです。

自転車は、その時々運転の状況次第では、事故を起こした場合、自分が加害者になるという可能性も被害者になるということも考えておかなければならないと思います。日常生活、通勤、通学、それから買い物やレジャーの中で、ほとんどの人が今まで自転車に乗っていて危険を感じたことはあると思います。全国では、自転車の事故は4分に1件起きているとのこと。自分にも、いつ起こってもおかしくない、そういうことをもっと認識すべきだと思います。

そういう状況の中で、近年は自転車が加害者となる事故で高額な賠償金を支払わなければならない事例が急増しているとのこと。例を挙げてみますと、2013年7月、小学生の男子が帰宅中に62歳の女性と正面衝突、女性は意識が戻らない状態になられて、9,521万円の賠償だそうです。また、2008年6月、男子高校生が車道を斜めに横断して、24歳の男性と衝突、重大な障がいが残ったということで9,266万円の賠償だそうです。まだ多くの賠償の事例はあります。自転車は自動車のように賠償保険に入っていなかった、そういうケースが多く、高額な賠償金を自腹で支払うことが必要になってしまいます。

自転車は加害者にもなり得るということを改めて認識し、運転する自分のことだけでなく、歩行者の安全や周りの状況も考え、余裕を持って自転車に乗るべきではないかと思えます。

昨年、改正されました県条例は、自転車が加害者となる事故で高額な賠償を求められるケースが相次いだこと、また、自転車通勤なども拡大状況にあり、自転車の安全利用と併せて、自転車保険加入の義務化だということです。

昨年9月15日、市報に4分の1ぐらい載っておりました、その自転車保険のチラシ、これも配布をされております。

改めて、啓発のためにお伺いしたいと思います。

自転車損害賠償保険というのは、どのような保険になるのか、それから保険の加入が義務づけられる、その対象者は誰なのかをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

一部、先ほど市長の答弁と重なる部分があるかもしれませんが、あえて答弁させていただきます。

まず1点目ですが、自転車損害賠償保険というのはどういうものかということでございます。

県の条例で定めておりますように、自転車損害賠償保険等という言葉が出ておりますけれども、自転車利用中の事故により他人にけがをさせてしまった場合、もちろん死亡とかということもあるかもしれませんが、そういったときの損害を賠償することができる保険もしくは共済の場合もあると思いますが、そういったことを指しているということでございます。

それから、保険加入の義務づけられた対象者でございますが、市長答弁でもありましたように、まずは自転車に乗る人、自転車利用者ですね、また、児童——この児童は18歳以下ということになっております、条例ではですね。児童が利用する場合は、その保護者に義務ということになります。それから、従業員に自転車を利用させる事業者、通勤（55ページで訂正）の者も含まれます。それから自転車の貸付業者、レンタサイクルですね、そういった業者にも義務づけられているということになっております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。壇上で市長の答弁もございました。重複した質問になっておりますけれども、もう一つ確認をさせていただきたいと思っております。

いろいろ調べてみますと、自転車保険にも個人で加入する、それから、うちの場合は母親がおります、自転車に乗っておりますので、聞いたとき、即、自転車屋さんに行って、こういう保険があるそうだがということで行きましたら、自転車を手入れしてステッカーを貼ると、それで保険料をいただければ、その自転車に保険が掛かりますよと。だから、その自転車で事故を起こした場合は、誰が運転していても出ますと、そういう保険だったと思っております。

それから、何か自動車保険とかもですね、何かその中に賠償、家族が自転車に乗って事故を起こした場合は賠償保険つきというふうなことがあるというふうに伺っております。どこ

でどのようにして加入するのかというのは、分かりましたらお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

先ほどの答弁で1つ、申し訳ございません、訂正させていただきます。事業者のところで通勤の言葉を使いましたが、これはちょっと入っておりませんでしたので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

自転車の保険でございますが、これは実は様々ございまして、保険の名称の中に自転車という言葉が含まれない場合でも自転車を含む日常生活全般で発生したような、そういった事故に損害賠償責任が適用される個人賠償責任保険、そういったものに、これが含まれている場合もございますし、それから学校のPTAや会社などでやっていらっしゃる団体保険、それから自転車そのものに附帯しておりますSTマーク（56ページで訂正）の附帯保険、自転車業の方が整備をきちっとしていただいたあかしというふうに、それに附帯して保険がついてくると、1年間ですね、というものもございます。

いろいろございますので、本人がまだお気づきでなくとも入っていらっしゃる場合もあるかもしれません。私の場合は火災共済の分にプラスアルファして入っておりますので、そういうことも可能になってくるかというふうに思っております。

それから、加入の方法でございますけれども、保険や共済を取り扱う会社の窓口やSTマーク（56ページで訂正）の貼付けを行っていただいている自転車屋さん、そういったところでも加入をしていただけます。それから自動車保険や、先ほど私が言いましたように、火災保険にプラスアルファもございますので、既に加入済みの場合もあるかなというふうに思っておりますので、まず自分がそういった保険に加入している方でいらっしゃいましたら、契約中の保険会社に御確認をいただければというふうに思っているところです。

それから、今、こちら手元にチラシがございますけれども、これは一般社団法人福岡県交通安全協会が出している部分でございますが、この自転車保険の条例が定まりました後に、この保険についてもいろいろ整備を改めてされております。これについては、大川大木交通安全協会にも置いてありますし、私ども地域支援課のほうにでも置いておりますので、これそのものに申込書がついておりますので、そういった御説明もできるのではないかというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

加入の件につきまして、詳しく御説明をいただき、ありがとうございました。

先ほど、業者は通勤する者に、それから学校の長等は通学する児童または生徒及びその保護者に加入の義務を確認するように努めなければならないというふうにございます。

そういうところは、地域支援課というのは、そこに関わりがあって、指導をするとか、そういうことはあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

すみません、また1つ訂正させていただきたいと思います。先ほどからS Tマークと書いていたようでございます。T Sマークの間違いでございます。申し訳ございません。

市の役割、特に地域支援課の役割としては、啓発というのが一番だというふうに思っております。ですので、学校については学校のほうでもいろいろ御努力いただいているかというふうには思っておりますが、今年度入りまして、小・中学校の校長先生方にも、このチラシなりをお見せいたしまして、学校で配布していただいて保護者に届くようお願いをしているところでございます。先ほど市長も申しあげましたように、市報やホームページ等への掲載もさせていただいているところです。

なお、市役所の職員も、今どれぐらいでしょうか、10名ぐらい自転車通勤がございまして、自転車通勤の市の職員についても各所属長、課長が部下に確認をして、保険に入っているかということの確認をしているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。なかなか事業者というのは大川に数百社あると思いますので、その指導ということは直接ではございませんでしょうけれども、市のほうとしては、そういう

方に、あくまで自己責任と、義務化ということですが、事業者に対しては商工会議所等の連絡とかを取られまして、未加入の場合とか、そういう場合は義務化であるので、入ってもらうようにしていただくように啓発等を行っていただきたいと思いますが、この質問に対して最後になりますけれども、今後、自転車の保険の啓発、加入促進というふうな、どんどん啓発していかなければいけないと思いますけれども、今後の計画等がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

先ほど外部の事業者等々のお話もされたんですが、これまで、なかなかちょっと手が届かなかった部分もございます。できれば、商工会議所あたりにも御相談いたしまして、そういった会員に対しての会報のようなものに、そういったことを載せていただくなどお願いしていこうかなというふうに思っているところでございまして、また、私、地域支援課長が大川大木交通安全協会の理事としても参加しております。そういった場でも、事務局長のほうにも、こういった案件、非常に大切になってくるんじゃないかというふうな話もしておりますし、理事会の場においても、そうした事業の取組について協力を求めていきたいというふうに思っております。

なお、警察とも連携を当然していきたいと思っておりますし、改めまして、こういった機会もいただきましたので、なお、意識啓発の高揚に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。私、交通安全協会田口支部の一応、副支部長ということでおりますので、また、市当局のほうから、そういうお話も回ってくるだろうと思っておりますし、交通安全協会のほうでも、私のほうも一生懸命、またそういう啓発をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。備えあれば憂いなしと申します。事故を起こしてからでは遅いので、安心・安全の準備として、ぜひ加入していただきたいと私も加入を勧めますし、

また、今後努力をしていただきたいと思います。

それでは次に、ヘルメット着用の推進についてお伺いしたいと思います。

道路交通法第63条の11、2018年6月1日でございますけれども、先ほど市長からも申されましたが、「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。」となっております。県条例の第14条第2項にも「保護者は、その保護する児童等が自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用させるよう努めなければならない。」。ほぼ同じ努力義務が定義づけされております。

ここ数年、私、自転車のことでちょっと気になっていることがあります。よく佐賀方面に出かけるんですけれども、佐賀市内のほうは、小学生が自転車に乗っているときにヘルメットをほぼかぶっておられます。柳川のほうの児童も、よく着用しているようでございます。

それに比べまして、市内の小学生はほとんどの児童があまりしていないと。この差は何だろうかと思えます。学校の指導とか教育の問題か、そういうふうなところの問題があるのか、親の意識が薄いのか、ないのかと言うべきか、ちょっと分かりませんが、佐賀市内の幾つか小学校に問合せをしてみました。そしたら口をそろえたように、数年前からヘルメットの着用を児童や保護者へチラシで推進をしておりましたと。そしてまた、小学校の生徒指導協議会というのがあって、そこには6時までには家に帰りましょうとかですね、公道では安全のためにヘルメットを着用しましょうと、そういうことを全家庭に通知をされているということです。日常生活の決まりとしてヘルメットの着用は定着しているとのこと。また、柳川市のほうで伺いますと、数年前に児童が交通事故に遭って、ヘルメットをしていたので、命が助かったのではないかと、そういうことをきっかけにヘルメット着用推進が始まったというふうにお聞きをしております。

そこでお尋ねをいたします。大川市内、今、小学校とか学校教育関係、PTAとか含めて、ヘルメットの着用の推進についてのお話というのは出ていないのでしょうか。分かる範囲で答えを願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

市のPTA連合会との教育懇談会というのを毎年行っております。

その中で、昨年度、それから今年度もですけれども、児童のヘルメット着用推進について話ございました。今年度については、各PTAとその各学校で保護者のほうに文書等で呼びかけをやっているけれども、なかなか着用推進が進まないということで市として支援をいただきたいというふうな話もございました。

このようなことから、現在、市PTA連合会のほうに対しまして、ヘルメット着用推進のための共同宣言というものをしたらどうかと提案をしているところでございまして、今後、各小・中学校、市PTA連合会、関係団体、地域、それと行政で共同宣言の案について協議を進めていこうと考えているところでございます。地域、学校、家庭、行政が一体となって意識啓発を行いまして、なるべく早いヘルメット着用につなげるためには、なるべく早く共同宣言を行うことができればと、このように考えているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。保護者に共同宣言を出して今から啓発するという、ちょっと若干遅いんじゃないかとは思いますが、そういうことは、ぜひ取り組んでいただきたい。また、コミュニティスクールもございますので、学校のほうと、ぜひ連携をして着用の推進をしていただきたいというふうに思います。

表現の仕方が悪いかもしれませんが、どうしてヘルメット着用は普及しないかと私もいろいろ考えておりましたけれども、今後、そういう取組をされるということでございますので、よろしく願いをいたしておきたいとします。

それから、学校、市長も壇上でちょっとお答えいただいたと思いますけれども、学校教育法では、小学校や中学校など学校の長は、その児童または生徒に対して発達の段階に応じた自転車交通安全教育を行うように努めなければならないとあります。

そこで、市内の小学校では、どのような交通安全教室を行っているのか、具体的に分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

お答えいたします。

学校のほうでは下校指導を中心に交通安全について指導をしております。

それに加えて、小学校では、特徴的なのが警察と連携をしてから、交通安全教室というのを行っております。具体的には、小学校1・2年生は歩行を中心に、それから3年生から6年生は自転車を中心に交通安全教室を実施しております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。1・2年生は歩行関係、横断歩道を渡るときに手を上げて渡ろうとか、右側を歩行しなきゃいけないよとか、交通路側帯をきちっと歩きなさいということだと思います。

3年生から6年生までは自転車だということでございます。警察も一緒だということでございます。自転車の交通安全教室のとき、その場合、当該の児童にヘルメットというのは着用させて、ちゃんと指導をさせてあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

お答えいたします。

学校によって若干違いますが、ヘルメットを着用させて、しっかり子どもたちに意識を持たせるということで実施している学校と、また、全員が持っていないということでヘルメットを着用しないで自転車の交通安全教室をしているところと両方ございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。着用をさせて指導をしてあるところは、それが普通なのでしょうけれども、着用を確認しなくて指導していると、そういうのは、学校とか警察署のミス

じゃないでしょうかね。

そういうときこそ、事故に遭ったときに頭を守るんだと、着用は義務であるんだということを、かぶらなきゃいけないよということを、児童や生徒を通じて親御さんたちにしっかり周知、徹底をすべきではないでしょうか。そのように思います。

時間が過ぎております。中学校では、通学用のヘルメットは義務づけられております。交通安全教室というのは中学校のほうでも行われているのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

お答えいたします。

中学校では、交通安全教室は実施しておりません。

ただ、学級活動の授業の中とか、それから学年集会、それから下校指導を中心に指導を行っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

中学校では行われていないということですので、小学校でしっかり基礎を教えておくと、それが中学校につながっていくのではないかと思いますので、小学校の指導を、いま一度徹底して指導していただければと思います。

続いて、高齢者のほうに移りたいと思います。

県の条例では、65歳以上を高齢者として第5条で高齢者はヘルメットを着用することだと、それから第14条では家族は高齢者にヘルメットをなさいよという安全な助言をするように努めなければならないとあります。

市内では、多くの高齢者が自転車を利用されております。ほぼヘルメットはかぶっておられません。まれには、自己中心的な方でびっくりするような自分なりの交通ルールで運転されておられる方もございます。高齢者になれば運動神経や反射神経も鈍くなってきましょし、事故を起こす、また事故に遭う確率も高くなってくると思います。

そこでお尋ねをしたいと思いますが、高齢者に対するヘルメット着用の推進、どのような施策等を今後考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

今、議員おっしゃったように、子どもたちよりも、ひよっとすれば高齢者の方々にヘルメットをかぶっていただくというのが、ハードルが高いのかもしれないなというふうに思っております。これまで長くヘルメットをかぶらずに自転車に乗ってこられているわけですが、市としては、まずはきちっと再度、これからも地道に啓発の機会を捉えたいというふうに思っております。

具体的には、今でも行っておりますのは、例えば、地域の老人クラブで交通安全の教室をされているようなときに、交通安全協会のほうから参加をいたしまして、いろいろお話をしたり、それから自転車の乗り方のDVDなどを活用していただいて、そのDVDの中にはちゃんと高齢者の方がヘルメットをかぶっていらっしゃる絵が出てくるわけなんですけど、そういった機会も捉えながら、粘り強く啓発を行っていきたいというふうに思っています。

今年度はやっぱりコロナの関係で少なかったんですが、昨年度は14か所で教室を開催、487名の方が参加されております。今年度は、現時点ではまだ3か所で60名ということで少のうございますけれども、引き続き行っていききたいと思いますし、老人クラブの連合会、市老連ですね、あちらとも御相談を申し上げながら、なお啓発の方法についても一緒に協議してまいりたいというふうに思っているところです。

以上であります。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。先ほど、私も交通安全協会の指導員ということをして、田口校区も昨年はコロナの中でございましたけれども、2か所の指導をいただいた。安全協会の局長のほうから来ていただきまして、DVD、交通安全のほうでは、そちらのほうを、それから警察署のほうから詐欺の関係のことの講習を受けたところでございます。そういうところも含めまして、私も、またいろいろところで啓発をしてまいりたいと思います。

高齢者といいますとシルバー人材センターとか、その老人福祉センターだとか、保健センターだとか、高齢者が数多く来られるところがあると思います。そういうところの啓発も進めていただければ、なおかつ効力のある指導になるのではないかと思います。今後、高齢者がヘルメットをつけて、あん人もあん人もつけとらすよということになれば、また増えてくるかと思しますので、努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後の質問になりますけれども、今回、ヘルメットのことではいろいろな方に話を伺ってありましたら、以前、小学校のPTAの役員をされておられた方から、会議の中で自転車のヘルメットの着用は出た、先ほど生涯学習課の課長も言われましたが、そういう話が出たと。そのときの話としては、ヘルメットは自転車ほど高額ではないけれども、買うとなればお金が要るんだと、少しでも補助金等があればなというお話が出たというふうに伺いました。そのときはそのまんまで、それ以上進展はなかったというふうに伺いました。

ところで、今、市のほうに今までヘルメット購入に関する補助金とか、そういうのがお話とか要望がありましたでしょうか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

地域支援課としては、ちょっとまだ、そういったお話をお伺ひしたことはございません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

生涯学習課のPTA関係で、課長はそういうお話はお聞きしたことはございますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

岡生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

先ほど申しあげました年1回の市PTA連合会との教育懇談会の中でヘルメットの購入補助についてのお話はございました。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

お話があったと。それ以上進展はなかったというふうに推測いたします。

ここ数年、ヘルメットの購入に関連した補助金を行っている自治体が急増しているということでございます。自転車事故で死亡した人の約7割が頭部の致命傷だったということで、ヘルメットを着用して頭部を守るということは重要なことだと認識されたからではないでしょうか。各自治体もヘルメットの着用の重要性を考慮した上で、そういう補助金の判断をされたということでありましょうし、着用の促進やヘルメット購入の後押しに有効な施策の一つだと考えます。

ここで1つだけ例を、滋賀県守山市のヘルメット着用の購入の補助金について紹介をしたいと思います。どこの市町村も似通った補助ですが、こういうふうでですね、要点だけをお話ししてみますと、自転車事故における重傷化を防ぐためには、特に頭部を守ることが大切です。自転車用ヘルメットを着用していただくためには、高齢者及び小学校6年生までの人を対象にヘルメットを購入される場合に補助を行います。対象者は市内に住居を有する65歳以上の人と小学校6年生までの人。補助の内容としては、市内の店舗で新品の自転車用ヘルメットを購入と。補助の上限額としては2分の1、高齢者は3千円を、子どもは2千円と。そして、ここに附帯条件ではございますけれども、自転車損害賠償保険等に加入している必要がありますと書いてございます。

これは守山市の場合でございますけれども、よその市町村も結構こういうのを導入してございまして、愛知県のほうでは豊橋市、新城市、田原市とか幾つかの市町村がヘルメットの購入補助金の事業を行っているそうですが、愛知県でも新年度の予算で自転車用ヘルメット着用促進事業費補助金として3,425万円を盛り込んだというふうに伺っております。市町村が出す補助金2千円の半額、1千円を県のほうから補助するというところでございます。

改めてお伺いいたしますが、今申しました自転車用ヘルメットの購入補助金については今後、どのようにお考えか、よかったらお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

石橋地域支援課長。

○地域支援課長（石橋正隆君）

ヘルメット着用に対して補助金はどうかということだと思いますが、まず、やはり今すべきことは、ヘルメットをかぶって自分の命は自分で守ろうという、そういった市民の方々のお気持ちに持っていくというのが、今、やるべきことなのかなと。まず、そういった機運を醸成していく、つくっていくということを私どもとしては考えてまいりたいというふうに思います。

そういった中で、子どもであればPTA、それから高齢者であれば、そういった団体等ですね、それから交通安全関連の機関、団体、警察も含めて、そういった方々と協力しながら、どういったらそういった、かぶっていただくようなお気持ちになっていただくのかということですね、そういう運動として進めていくのが、まず一番かなというふうに思っております。

補助金というのも一つの方法かもしれませんが、ほかにも、かぶっていただくために、どういうふうな方法があるのかも含めて今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

なかなか補助金というのは、当局のほうも厳しい折に、前向きとか、するとか、発言はできないかと思います。地域支援課長のほうから検討するという御返答をいただきましたので、前向きの検討をぜひお願いできればと思います。それが安全につながっていくことになれば、一つの手段としていいのではないかと考えております。

市長が、いつも言われております、安心・安全なまちづくりと。このことを自転車に関しては幼児からお年寄りまでヘルメットの着用を推進して定着させるということは、これは必要なことじゃないかと思うんですよ。

今年の春の交通安全運動の啓発の標語、先ほど市長壇上で申されましたけれども、小学校6年生の大川小学校、野中さんが考案されました標語「ヘルメット しっかりかぶって レッツゴー」というそうです。自転車に乗るとき、みんなにヘルメットをかぶってもらいたいと、そういう思いでつくられたということが新聞に報道されておりました。

また、昨年策定いたしました大川市第6次総合計画、第2期大川市・まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも小学生の自転車用ヘルメットの着用率を2024年度目標に100%と、これも掲げてございます。

市長、今年を自転車用ヘルメット着用推進と、その元年と捉えてですね、よければ補助金の事業も導入をしていただきたい、また、自転車損害賠償保険の加入の促進も含めたところで取り組んでいただきたいと思います。

大川市は、国際医療福祉大学薬学部の増設によりまして、学生が増加傾向にあり、必然的に自転車の台数も増えてくるのではないかと思います。大川市は、自転車に関しても安心・安全なまちだと言われるように、市民の皆さんや学生の方々にも協力を得ながら交通ルールを守り、生活に密着した楽しい自転車生活、自転車ライフを満喫していただきたいと思っております。市長、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

大川市内で極端に自転車の事故が多いというわけではございません。市民の皆様の御協力によって安全に保たれているというふうに思っております。

今般、法律並びに県の条例がつくられて、ヘルメットの着用なり、保険の加入義務化というところでございます。

とりわけ、子どもたちに対してはPTAの皆さんとお話をするときに、昨年ぐらいから、この話題が上っておりまして、着用に向けて一番大事なのは保護者が我が子にしっかりとかぶりましょうということの、まず機運を醸成していくことが必要だということでもあります。

その中で、先ほど補助金のお話もされましたけれども、必要な部分については検討してまいりたいと思っておりますし、公サービスだけで解決はもちろんですできませんので、地域の方々、民間の方々、いろいろな御協力によって自転車走行が安全に保たれるようにやってまいりたいというふうに思っておりますので、ヘルメットも、保険の両方を推進してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。これで私の質問を終わります。市民の皆様も協力して、ぜひ自転車のヘルメット着用率が増えますように、市のほうも努力をいただきますようお願いをいたしまして、今回の質問の締めくくりといたします。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時15分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、3番宮崎貴仁君。

○3番（宮崎貴仁君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号3番、宮崎貴仁でございます。川野議長のお許しをいただき、ここ壇上での発言の機を与您にいただくことができましたので、一般質問1日目、午前中最後の質問者となるかとは思いますが、どうぞいましばらくの間お付き合いをいただきますようよろしくお願いいたします。

1月14日に、福岡県に新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言が発令されて以来、ようやく先日3月1日に解除となったわけですが、その期間、多くの皆様が様々な制約がある中で不自由な生活を過ごされたことと思います。とりわけ営業時間の短縮等を余儀なくされた飲食業関連の皆様の御労苦はいかばかりだったかと拝察いたします。

福岡県におきましては、2月22日に福岡県政のかじ取りを行っていただいた小川洋県知事が原発性肺腺がんを患われ、その治療に専念されるということで辞任を表明されました。日夜私たち県民のために奮迅をいただき責務の遂行に努めてこられている中、道半ばでの辞任の決断は、きっと断腸の思いであったことと拝察をいたします。小川知事の辞任に伴い、新たな知事を決める県知事選挙が来る4月11日に施行されることとなっておりますが、県南、そして、ここ大川市に大きなまなざしを向けていただける方の新知事就任となることを切に期待するところでもあります。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大川中央公園リニューアル事業についてと新型コロナウイルス対策における本市の取組についての2点であります。まずは大川中央公園リニューアル事業について御質問をさせていただきます。

この大川中央公園リニューアル計画につきましては、前市長の鳩山市長時代に都市型の開放された空間の公園にしたいとのことで計画が始まり、倉重市長就任の後は、この秋にもオープンする予定であります子育て支援総合施設モッカランドとの併設融合も計画実施されるなど、メインアプローチの配置も含め、提示をされた鳥瞰図を見る限りでは、明るく開放感に満ち、今までの中央公園とは異なるイメージとなる大規模なリニューアル工事が既に始まっており、令和4年に完成の予定であると聞き及んでおります。

まず初めに、このたびの大川中央公園の大規模リニューアルに踏み切られた倉重市長の思いと、その目的をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問は終わらせていただき、あとは質問席よりの質問とさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

大川中央公園リニューアル事業についてでございますが、大川中央公園は昭和60年に開園をされました面積7ヘクタールを有する総合公園でございます。市の中心部に位置しております。

開園当時は築山や多くの樹木を配置した造りとなっておりますが、公園東側市道の計画が考慮されておらず、近年では見通しも悪く鬱蒼とした状態となっております。

その後、公園東側には市道郷原一木線や図書館など公共施設が整備され、周辺環境が大きく変化をいたしました。今回、新たな進入口を郷原一木線とゆめタウン南側市道が交差する位置に配置をし、メインアプローチで公園を東西につなぐことで、光あふれ開放感を創出する空間に生まれ変わります。メインアプローチ北側に整備する運動広場は、面積を拡張し、子どもから高齢者まで幅広く利用できる広場として、また、その南側には、子育て支援総合施設を配置しております。両施設を多くの子育て世代が利用することによって、相互の利用価値が向上することとなります。

また、人が歩く園路には、膝などの負担が軽減ができますゴムチップ舗装での整備を計画しております。大川中央公園リニューアルにつきましては、利用者の皆様が空を感じ、開放感にあふれ、安全で快適に利用できる中心市街地の貴重な公共空間としてふさわしい公園となるように事業を進めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

市長、御答弁ありがとうございました。

それでは、質問席よりの質問、まず初めに、本年度、令和2年度より始まっております大川中央公園リニューアル事業の概要と工事の現在の進捗状況についてどのようになっているか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

井上都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、リニューアル事業の概要について申しますと、事業期間といたしましては令和2年度から令和4年度までの3か年計画でありまして、国の社会資本整備総合交付金を活用するもので、全体事業費といたしましては3億5,000万円で、公園全体面積7ヘクタールのうち、リニューアルを行う面積は約3ヘクタールになります。

主な事業内容といたしましては、メインアプローチの整備で長さが約220メートルになります。このメインアプローチは、郷原一木線とゆめタウン南側市道が交差する位置に新たな進入口として配置するもので、公園を東西に空間でつなぎ、開放感を創出させるものであります。このメインアプローチの北側に整備する運動広場は、その機能確保を図るため築山を改修し、その形状が長方形にはなりますが、面積に関しましては現在の約1万600平方メートルから約1万2,000平方メートルになるように計画をしており、その周りには人が回遊できる園路と植樹帯を整備する計画であります。そのほかに郷原一木線歩道と一体化した歩行空間の整備であるとか、子育て支援総合施設の西側に整備する芝生広場、新設の駐車場整備、トイレ建設、外灯のLED化などを計画しております。

次に、工事の進捗状況について申しますと、今年度実施の工事については基盤整備が主なものとなりまして、工事区域面積としましては約3,500平方メートルを行っており、築山を改修して運動広場にする工事などを行っている状況であります。

以上であります。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

工事は、当初の予定どおり進捗しているとの見解でよろしいのかと思います。利用者の方々も事前に園内に設置をいただいた鳥瞰図パネルにて御理解をいただき御協力もいただいていることと思っております。今後も工期が遅れることなく事故なく安全に施工されていきますことを見守っていきたく思っております。

ところで、このリニューアル事業の工事着工に当たり令和元年6月の臨時議員協議会の場であったかと記憶しておりますが、議員各位より幾つかの質問があったことについてお尋ねをいたします。

ただいま先ほど御説明のとおり、築山がほぼ解体をされ、多くの樹木が伐採されておりますが、その伐採をされた樹木と残土の処理はどのように行われたのでしょうか、高木、中木、低木、残土の順で答えをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

井上都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

御質問にお答えします。

まず樹木に関してですけど、今回、樹木の分で伐採する分がございましたが、その分はチップ化を図りまして公園内の植樹帯に、要は植樹に対しての環境配慮であるとか、そういったものでチップをまいて利用しておる状況であります。残土に関しましては、公園内で利用する分もありますが、公共用地、例えば、有沿工事に残土として持っていく分とか、そういった形で残土処理をしておる状況であります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

そのときの説明だと、低木に関しては株分けをし、市民にもらっていただくよう検討されるとの回答をされていたかと思えますけれども、その旨どうなっているのか、教えていただけますか。

○議長（川野栄美子君）

井上都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

御質問にお答えします。

低木に関しましては、以前そのようなお話をさせていただきましたが、実際工事をする中でその場で使える分とかがございましたので、そういった形で整理をさせていただいておる状況です。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

残土については、先ほど公共施設で再利用するということでしたが、あくまでも公共施設という捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

井上都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

御質問にお答えします。

ほかの公共施設で利用可能な残土に関しましては、そういった形で整理をさせていただいておりますが、ほかの施設で、要は相手の受入れ先のほうの条件とかがございますので、そういった条件が合う分に関して再利用をしておる状況であります、それに合わない分は処分とかをしておる状況であります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

そしたら、民間譲渡はもうされないという見解でよろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

今の御質問にお答えします。

今申しましたように、公共用地で再利用の条件が合わない分に関して、ほかのそういった受入れを御希望されておるところに関して、条件が合う分に関しては、そういった形で整理をしている分もございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

長年年月を経て樹木や土も育ってきたわけですから、ぜひとも有効に利用をしていただきたいと思います。

続いて、グラウンド、運動広場の面積についてお尋ねいたします。

事前にお示しをいただいた図面の面積というよりもこれは長さだと思うんですけども、南北68メートルから若干の拡大は可能であるとのお答えがありました。実施計画において何メートルに拡張されたのか、逆に拡張ができなかったのか、どちらかお答えください。

○議長（川野栄美子君）

井上都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

御質問にお答えいたします。

先ほど事業内容といたしましてメインアプローチの設置位置をお話ししましたが、そういった形でメインアプローチのセンター位置をまずは決めさせていただきまして、それから運動広場の北側には大きな水路がございますので、南北の長さを取るのにはどうしてもやっぱり制約がかかっておる状況でありますので、今言われた長さが限界という形で考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

じゃ、私どもに御提示をいただいたこのリニューアル事業のゾーニング構想図、68メートルと記載されていますけど、これが若干長くなることは可能性があるということだったんですけれども、可能性はなくなったということですね。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

御質問にお答えします。

ただいま言われるような形で、うちのほうでも検討しましたが、検討した結果、拡張するのは厳しいという判断をしております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

スポーツ団体等より要望書の提出等もあっているのではないかと思います。種々の競技にて多くの利用者が快適に運動ができるよう、いま一度の御検討をお願いいたします。

それでは、続いての質問に移らせていただきます。

令和2年第3回9月議会においての私の一般質問の中で、今回の大川中央公園リニューアル工事対象外となっておりました中央公園中央部にあります既存トイレの改修、園路外灯の点灯時間、公園内の防犯カメラの設置についてお尋ねをいたしました件につきお聞きいたします。

まず初めに、9月議会の質問時前までは午後7時から午後11時となっております園路外灯の点灯時間について今後は夜中まで点灯をさせるとのお答えでありましたが、現在の点灯時間は何時から何時まででしょうか。

○議長（川野栄美子君）

井上都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

大川中央公園内の影を慕って橋から丘を越えて橋までの市民体育館西側園路における外灯の点灯時間についてですが、現在は防犯上を考慮いたしまして夜中も点灯をさせている状況であります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

もう時間はちょっといいかな。この点灯時間に関しては、実は早急に御対応をいただきまして私も確認をさせていただきました。園路を通り帰宅する学生さんや、御近所にお住いの方々より安心して通行ができるようになりましたとのお声もいただきました。早々の対応にまずもってお礼を申し上げます。

続いて、防犯カメラの設置の件であります。福岡県の提言でもあります福岡県安全・安心まちづくり条例に基づく防犯環境指針にもうたってあります公園等への防犯設備の設置など、犯罪抑止につながる防犯カメラの設置について今後、公園のトイレや駐車場の出入口などに防犯カメラの設置を検討していきますとのお答えでしたが、現段階で検討の内容はどのようなになっているのでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

井上都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

前回、大川中央公園内のトイレや駐車場、出入り口などに犯罪抑止につながる効果があると思われる防犯カメラの設置を検討していきたいということで答弁をしておりました。設置時期に関しましては、令和3年度に行っていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。実は私が一般質問をした後、令和2年10月に、中央公園付近にて女子学生が異性の方に声をかけられ必要以上に付きまとわれるという事案も実は発生をいた

しております。再度であります、このような犯罪の抑止のためにも、できるだけ一日も早い防犯カメラの設置計画を、いま一度御検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、3つ目であります。中央公園中央部にあるリニューアル事業の対象外となっておりました既存トイレについては、今回の中央公園リニューアルに併せて改修を行っていく旨の答弁でありましたが、その後の進捗をお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

井上都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

大川中央公園中央部にある既存トイレの便器の洋式化と既存トイレの分の照明の改修についてであります、現在、国の社会資本整備総合交付金を活用して行っておりますリニューアル事業の中に、便器の洋式化であるとか、照明の改修も対象になるように手続を行っております、令和3年度のリニューアル事業に併せて便器の洋式化と照明の改修を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

こちらの件に関しても早急のお取組をいただきありがとうございました。設計業務委託のほうも進んでいるようでございますが、せっかくの改修でありますので、感染防止策、そして、ベビーチェアなども盛り込んだ利用者に優しい改修にさせていただけることを切望いたしますとともに、改修に向け御尽力をいただきましたことに感謝を申し上げます。ただ、1つお伺いですが、先般の質問後、再度現場の状況の確認には行かれましたか。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

先日も現場のほうに出向いて実際の状況確認をしております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

質問の中において、当時トイレの中が明るさが暗いとの発言もさせていただいたと思いますが、いまだかつてトイレ内の一部の電灯は切れたままであります。蛍光管の交換をなされないのは何か理由があつてのことでしょうか、お示してください。

○議長（川野栄美子君）

都市計画課長。

○都市計画課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど照明の分の改修もリニューアルの中でしていく計画で、今手続をしておる状況とお話ししましたが、今言われたその蛍光管が抜けている分に関しましては、早急に対応したいということで考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

多分、ずっと切れっ放しというか、実は蛍光管がついていないんですね。土台だけあつて蛍光管2本ついていないままの状態なんです。意図的かなとは思いますが、ただ、やっぱり2本ついているのとついていないというのは明るさもですけど、雰囲気もやっぱり全然変わってくるわけですね。早急な対応をお願いしたいと思います。昨年9月議会一般質問における検討案件に対し、前向きな取組をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、続いての質問であります。

この大川中央公園の大規模なリニューアル事業を基軸とし、子育てしやすい環境づくりなど、社会的ニーズを踏まえ中心市街地の貴重な公共空間として開放感にあふれ、なおかつ安全で快適な利用ができるよう事業が進捗していることは、これはまさにSDGsの持続可能なまちづくりにも値するものであり、この事業が本市第6次総合計画の基本構想である共創

するまちの位置づけだけではなく、共生するまちとしての位置づけもすることが重要なことだと考えます。

そこで、質問いたします。

今回、中央公園リニューアル事業とともに、ただいま建設中でありますモッカランドが本年秋のオープン予定であります。そのような中で、先般、老人福祉センター、保健センター、子育て支援総合施設の機能を整理するため、保健センターへ老人福祉センターの機能移転の提示がなされましたが、情報が飛び交い一部の市民の間では福祉センターがなくなるとの誤解も生じているのではないかと思います。ここで改めてお聞きいたします。

この件を分かりやすく言えば、開館から44年が経過し老朽化が進む現在の老人福祉センターから、福祉センターよりも新しく高齢者の居場所としても利便性のある現保健センターへ場所の引っ越しをするという考えでよろしいのでしょうか、また、移転をするとなった際の事業、機能内容も併せてお答えください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

御質問の老人福祉センターの機能移転についてでございますけれども、先ほど議員御指摘のとおり、この際、老人福祉センター、保健センター、子育て支援総合施設の機能の整理をしたいということで考えております。それで、議員もおっしゃったように、老人福祉センターがなくなるということではなくて、機能を保健センターのほうに移転したいというふうに考えております。その概要についてですが、まず保健センターに移転するものとしたしましては、介護予防事業として健康体操教室を行っております。これも引き続き保健センターで行いたいと思っております。また、休憩室を設けてマッサージチェアですとかテレビなどの設備も設置をいたしまして、現在も行われております囲碁、将棋の貸出しも行いながら、くつろいでいただけるスペースも引き続き設けたいというふうには考えております。

それと、次に、保健センター以外で行うものとして、現在、介護予防事業の一環としてカラオケ教室も行っております。これにつきましては、保健センター内で防音工事等を行うと結構な工事費がかかりますので、これにつきましては、民間のカラオケ施設と申しますか、ボックス等が利用できたらというふうに考えているところであります。

それと、あと統合するものとしたしまして、現在、市内各地域を福祉バス、いわゆる老人

福祉センターの送迎バスを運行しております。これにつきましては、令和4年度から社会福祉協議会の事務所も保健センターに移転する予定であります。そういったこともありまして、現在の生活支援バスの発着場所とする計画でございますので、福祉バスは生活支援バスに統合をしたいというふうに考えております。

最後に、廃止するものといまして入浴施設であります。入浴施設は新たに設置をするとなると多額の費用が必要になることや、あるいは燃料代、水道代、人件費等ランニングコストもかかるということから、廃止をしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

御答弁ありがとうございます。そしたら、大きな変化としては入浴に関するものがなくなること、ほかの事業機能としてはほとんど変わらないというか、逆により充実が図られていくものだと認識をさせていただきました。私も今回の一般質問に当たり、改めて保健センターにも現場を見に行かせていただきました。実は私が最初に行ったのは、私の子どもの健診に付き添って行った二十数年前だったような記憶がありますが、現在壁紙等に一部の劣化は見られるものの、本当にきれいに保たれておりまして感心をしたところであります。館内はバリアフリー化された多機能にわたる部屋に加え、エレベーターの設置があるなど、利便性のよさを認識し、何よりもあの日当たりのよさには感動すら覚えたところであります。

ところで、質問であります。今回の機能移転については公共施設など総合管理計画に基づく持続可能な行政サービスを維持するための総量や、配置の見直しや、ライフサイクルコストの縮減にも関わっていることかと思いますが、現福祉センターの運営にかかっています年間経費はお幾らなのでしょう。指定管理料も含めてお答えください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

今年度の老人福祉センターの指定管理料につきましては、市のほうから委託料として1,641万円を社会福祉協議会のほうに委託をして指定管理の料金として支払っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

そしたら、運営をしていくだけで年間1,641万円の経費がかかっているということですよね。いいでしょうか、これは1年間ですよ。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

先ほど言いましたのは令和2年度の予算額、指定管理料でございます、議員質問の、それにあそこを利用される方に入館料として100円基本支払っていただいておりますので、決算ベースでより詳しく申しますと、昨年度では指定管理料は1,638万円、それと、利用料金が121万9,200円と、その他ということで社協の持ち出し分があったと思いますが、これが11万4,497円ということで、全体の支出につきましては、1,770万円程度で賄っているということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

1,770万円、なかなかの金額だと思います。ちなみに、保健センターへその機能を移転するとしたときの年間の経費は逆にどのくらいを試算してあるのでしょうか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

保健センターに機能移転した場合につきましては、介護予防事業の実施方法ですとか、管理の方法など、まだ決まっていない部分というのもございますので、機能移転後の費用については正確な金額はまだ分かっておりませんが、現在、入浴施設にかかっている経費と、あと人件費分というのがなくなるということで、少なくとも現在、指定管理料として1,600万円ほど支払っている分の4分の1ぐらいには削減できるものではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

4分の1に削減というのはなかなかのやっぱり削減だと思います。

次に、先ほどの機能移転の説明の中で、入浴に関することの廃止の旨の説明がありましたが、その入浴関係について御質問をさせていただきます。

先ほど年間経費額をお示しいただきましたが、その中で入浴だけにかかっているだろうという経費はどのくらいですか、また、お風呂を利用されている方の正味人数は何人でしょうか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

入浴の施設にかかっている、正味というか、純粋にこれだけは必ずかかっているだろうという数字を申し上げますと、まずは水道代とあと重油代、沸かすときの燃料代ですね、それと、ボイラーの保守点検等がございます。これだけでいいますと、それでも460万円ほどかかっております。

それと、老人福祉センターの利用者のうちお風呂を利用されている方、実は先月お風呂の利用者を毎日調査してもらった結果がございます。先月2月は689人で開館日が22日でしたので、平均でいいますと31人ございました。それとまた、それとは別に先月は入館者の方にアンケートを行いました。そのときでは入浴を目的に来館されている方というのが大体50名ほどいらっしゃったところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

そしたら、経費460万円、調べられた正味人数31人か50人、40人で割っていただいても結構なんですけど、利用者1人当たりにかかっていると想定される金額はお幾らぐらいを想定されていますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

単純に計算しますと1人当たり11万5千円程度となっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

分かりました。ありがとうございます。老人福祉センター設置運営要綱には、入浴に関するサービスの規定はありませんが、現在、本市の老人福祉センターにおいては少数かもしれませんが、おのおの様々な事由でお風呂を利用されている方がいらっしゃるのも事実であります。そのような方々にも寄り添った形での機能移転が一番の理想ではないかと思えます。例えば、あくまでも例えばですけれども、様々な制約等もありスムーズにはいかないのかもしれませんが、市が委託してあります福祉施設や、そのほか市内にある福祉施設の入浴場を各施設の業務に支障を来さない感じで高齢者に開放いただき利用をさせていただくことができなにかとか、様々なことを含め検討をしていく必要もあるかと思えます。市としては機能移転となったら廃止の方向であります入浴場の確保に向けて、何らかの代替案をお持ちなのでしょうか、現時点でのお考えをお尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

先ほど2月にアンケート調査を行った旨答弁させていただきましたけど、その中で実際おうちにお風呂がないとおっしゃる方が10名いらっしゃいました。そうした方々のためにも何らかの対応策は取らなければいけないというふうに思っております、例えば、先ほど議員おっしゃいました高齢者施設のお風呂を利用できるかなどの対応策について現在検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

市のほうでも何らかの形で代替案に向けたお考えがあることが確認でき安心をいたしました。ぜひとも今日までお風呂を利用してあった方々の不安を解消するためにも、入浴場の確保に向け一層の努力をお願いいたします。公共施設ですから、費用対効果の点だけから判断することはできないのかもしれませんが、今後の大川市を見据えたとき10年後、20年後へと続く持続可能なまちづくりに向けた施策は大変重要であり、大川の次代を担う子どもたちへの負担軽減の意を込めた中でも、他市に比べたら少し出遅れているのかもしれませんが、公共施設の最適化やスマート化を図るときが今既に来ているんだと思います。未来へつなぐため、施設整備は喫緊の大きな課題でもあります。その課題に真摯に立ち向かうことが今私たちに課せられた責務であるということの認識をお示した上で、次の質問へと移らせていただきます。

続いての質問は、新型コロナウイルス対策に対する本市の取組についてであります。

第3波と言われる新型コロナウイルスの感染拡大の下げ止まりが見え隠れしている中ではありますが、本県福岡県では、緊急事態宣言が3月1日に解除となりました。いまだ様々な不安が残る中でも季節とともに私たちの心にも少しだけ春のような日差しが差し込んできたような気もいたします。昨年は4月23日から5月6日までの休業要請、本年は1月13日から2月28日までの時短要請と、飲食店をはじめとする様々な業種において経済的支障を来し、市民の日常生活にも様々なりスクが生じたところであります。

そこで、お伺いいたします。本市が昨年に取りられました市独自の支援内容についてお示しください。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

では、私のほうからまとめて、今年度の事業のうち市独自の支援策について主なものをお答えさせていただきます。

まず、収入が減少した方たちなどへの支援としまして、高校生等応援臨時給付金や大学生等応援臨時給付金、妊婦応援給付金、ひとり親家庭応援給付金などで、計6,191万円。また、市内の医療福祉を支えていただいている方たちへの支援としまして、大川市地域医療福祉従事者慰労金として1億520万円、それから、事業者への支援として、新型コロナウイルス感

染拡大防止休業店舗協力金や、事業継続応援金、がんばる農業支援事業費補助金などで、計2億2,840万円。そのほか学校給食材料費として1,439万4千円などがございまして、議会の御理解、御協力をいただきまして専決処分をさせていただくなど、適宜必要な対策を行ってきたところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。お示しのとおり、昨年は本当に幅広く様々な支援に早急に取り組んでいただきました。特に特別定額給付金に当たっては、職員の皆さんが休日を返上して業務の遂行に当たっていただいたおかげでいち早い支給となりましたことに改めて感謝を申し上げます。

ところで、本年は昨年の約2週間の休業要請とは違い、約1か月半にも及ぶ時短要請がかかり、とりわけ飲食関連の方々には売上げの大幅な減少と政府からの1日6万円の協力金はあるものの、大変なダメージを受けられたことと拝察いたします。また、その傍らで市長も永島守議員のときにおっしゃいました飲食店への納入を行う関連業者には取引先支援金として売上幅50%以上減少の条件付一時支援金、中小企業最大60万円、個人事業主30万円という支援策のみであります。飲食店への納入業者の中でも、八百屋や鮮魚・精肉店、生鮮食材を扱う店は昨年の休業要請時は生活支援物資の小売店として休業対象外となり、本市の支援でありました休業給付金の申請は行えず、事業継続応援金も、売上げの大幅な減少を対象に給付された持続化給付金の給付がなければ対象外でありました。今回は長期間の時短要請で市内のほとんどの飲食店が夜の営業を縮小され、各店へ食材の納入をされていた生鮮小売店、酒店は大変な痛みを伴っております。

また、学費や生活費などのためにアルバイトをしていた学生の中には、時短営業や店舗休業によるシフトの減少や解雇となり、減収を余儀なくされた学生が多いのも事実であります。市として今後もまた独自の支援策を検討される際には、ぜひとも市内で営む納入小売店や大学生への短期雇用の場の創出なども頭に入れていただきたいと思います。

そして、あと1点は、市が補助金を出していますプレミアム付商品券であります。確かにこの事業は地域での消費喚起や消費増大を図るための商業振興対策の一環である中小企業対

策費であるかもしれません。しかしながら、現在、県議会にて審議中であります予算案の中で、プレミアム付商品券の発行事業は新型コロナ対策としての位置づけがあります。先般の追加された分も同じであります。コロナ対策だとするならば、もちろん商業には寄与することかと思いますが、商業振興のみならず、今コロナ禍で厳しい生活スタイルを余儀なくされている困窮者や低所得者の方々にも寄り添い、そういう方々がこの商品券を求めやすくなるような提案を市のほうからも要請すべきではないでしょうか。それが市民に寄り添ったまさにオール大川ではないのでしょうか。例えば、現状1万円で販売されているつづりを、困窮者や低所得者の方が買いやすいように5千円のつづりに変更されるとか、つづりの金額内容を変えるだけですから結束数はもちろん倍になりますが、印刷枚数は変わらないわけで印刷経費はそんなに変わってこないと思います。また、購入者の抽選方法にしてでもあります。1万円分や2万円分、もしくは5千円分しか買えないという方もいらっしゃるのも事実であります。そのような方に優先して購入をいただく、これは購入希望金額に応じた抽選方法を変えるだけで容易にできるものだと思います。今後、またこういう機会があるのならば、このように市民に寄り添った形での有意義な補助金の使い方をしていただきたいと思います。市長の御見解をお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

今まさに県議会でも予算が審議されていることというふうに思いますけれども、プレミアム付商品券の一番大きな目的は、落ち込んだ経済を立て直すということであり、本市において発行する場合においては、よそに需要が逃げていかないように大川の中で消費喚起をしていくというのがまず第一義であります。その上で、今、議員がおっしゃったように、大変お困りの方々がコロナによっていらっしゃるということもこれまた事実でありますので、どのような方法が、常々この商品券はいわゆる公平性と2つの目的のはざままで全国各地でいつも揺れてきたんじゃないかなと思いますけれども、いかにすれば公平な政策効果が皆様に伝わっていくのかということを経営実施主体であります商工会議所と話をしてみたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

宮崎議員、持ち時間12時15分までですので、念のため申します。

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ぜひとも困窮者やそういう低所得者、弱い人たちにも少し寄り添った形で商工会議所のほうにもお話をさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

この後、実はワクチン接種の件を質問させていただこうと思っておりましたが、午後、箴島議員も新型コロナのことについて、ワクチン接種のことについて質問なさいますので、時間の関係もありますので、1つ飛ばさせていただきまして、新型コロナウイルスワクチンの接種状況を把握するために政府がマイナンバーとひもづけをするシステムの構築をうたっております。今回は個人が持つマイナンバーとのひもづけだけかとは思いますが、先ほど永島守議員からもありましたが、マイナンバーカードと健康保険証の一体化がスタートし、4年後には運転免許証との一体化も開始になるなど、国はマイナンバーカードの全国普及率100%のいち早い到達を目指しております。マイナンバーカードの普及により行政手続や給付支援など、今後様々な点での活用が急速に増えてくることが予想されます。

そこで、お伺いいたします。

令和元年度及び令和2年度の大川市におけるマイナンバーカードの交付数と交付率を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

鐘ヶ江市民課長。

○市民課長（鐘ヶ江秀明君）

御質問にお答えいたします。

令和元年度のマイナンバーカードの交付件数と交付率でございますが、まず、1年間で交付件数が令和元年度は779件ございました。累計で3,266件。交付率につきましては、2.4%増の9.5%ございました。次に、2年度につきましては、直近で2月21日現在になりますけれども、約11か月で3,364件を交付いたしまして、10%増の現在19.5%の交付率となったところでございます。累計で6,630件でございます。結果、前年度と比較しますと、まだ年度途中の段階でございますが、約4倍の増加率となっているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。結構伸び率が出てきているのかと思います。でも、伸び率が出てくるのはやっぱり本市においても写真のサービスや昨年12月からは日曜日にマイナンバーカードの開庁日を設けられたこともあり、一つの大きな要因ではないかと思います。御尽力をいただいていることに感謝をいたしますが、そのほか何か昨年伸びた要因と考えられるものはありますか。

○議長（川野栄美子君）

鐘ヶ江市民課長。

○市民課長（鐘ヶ江秀明君）

まず、議員おっしゃったように、一昨年の12月から無料写真撮影サービスと申請支援を行いました。その後、税務署での確定申告の際に税務署に職員が出張いたしまして申請受付を行っているところでございます。今年も既に行ったところでございます。

それから、今年度につきましては、JA福岡大城への出張申請受付でありますとか、企業に職員が出向きまして出張申請を行っております。それから、職員も一丸となって頑張っているところでございまして、各課所管の団体等へのお出張申請。以上、大体、その出張申請がメインでございまして、そのほかマイナポイントの効果も十分あるかというふうに思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。マイナポイントや出張申請、これは本当に大きなものだと思います。

実は、これは総務省から取り寄せた資料であります。令和3年2月1日現在であります。ここに記載の福岡県60市町村のうち我が大川市は、市長御存じかもしれませんが45位であります。昨年12月議会の市長答弁の中で、国としてマイナンバーカードを推進しないといけないという状況にあるので、そういう事業メニュー、補助事業とかが後々出てくるんじゃないかという答弁がありました。的中してマイナポイントの申請期間が今月3月31日までになったわけですが、さきにありますように、伸びしろになった要因の一つとして考えられるの

がポイントなどの特典だと思えます。もちろん国もそう感じマイナポイントの申請を延長したものだと思えます。他市においては促進の取組として商業施設での休業出張受付やサービスでの出張受付、そして、大学での受付なども様々な取組が行われております。そして、こちらの取組は総務省の資料に先進事例として取り上げてもあります。

ここで市長にお尋ねいたします。今後マイナンバーカードの普及促進についてどのようなお考えでしょうか、また、市独自の普及策などお考えがありましたら併せてお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

県で45番ということですが、半年前はもっと悪かったわけでありまして、短期間で職員一同頑張ってお進捗に当たっておるところでございます。また、いわゆる交付率の数字に出てきておりますのは、申請をされて市役所に取りに来られて引渡し完了したことまで終わった数字がその数字でありまして、事実、まだ市役所に総務省からは来ていますけれども、取りにお見えになっていない方が多数いらっしゃると思いますので、引渡しがスムーズに進めば交付率はもっと伸びていくだろうというふうに思います。それで、今後いろいろな場面で、特にコロナによってこのマイナンバーカードの注目が非常に高まったわけでありまして、そういう出張サービスをいろいろなところでやって申請をより身近なものにしていくことと、今のマイナポイントが年度いっぱい申請ということでもありますので、時期を見ながら必要があれば、そういう促進策、キャンペーンも図っていきたいというふうに思っております。議員おっしゃるように、様々な生活の場面でマイナンバーカードが必要になってくることでもありますので、他市に後れを取らないようにしっかりと頑張りたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。取りに来ていただけていない方がいらっしゃるということです。そこは何かの形でまた促していただけたらと思います。そして、せめてこの1ページには載るように、私も一議員としてマイナンバーカードの普及にこれまで以上に努めてまいり

とをお約束したいと思います。

今回は新型コロナウイルスに関連したことも少しだけ質問をさせていただきました。福岡県では緊急事態宣言は解除されたとはいえ、収束したわけではなく、今もなお日々感染者が出ております。新型コロナウイルスには誰もが感染するリスクがあります。私たちが今立ち向かうべきはウイルスであり、新型コロナウイルス感染症に関する様々な偏見や誹謗中傷、差別がなくみんなで支え合うことができる、そんな人にも優しい大川市であり続けていきますことを願いますとともに、長期にわたり現場の最前線にて今もなお新型コロナウイルス感染症に向き合っていておられます医療従事者や介護福祉関係者の方をはじめ、関係全ての方々に改めて深い感謝の意と敬意を表し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしく願いいたします。

午後0時12分 休憩

午後1時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、8番永島幸夫君。

○8番（永島幸夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号8番、永島幸夫でございます。昨年来の新型コロナウイルス感染症発生により、世界中、日本国中が感染対策に追われ大変な時代となりました。しかし、ワクチン開発により明るい生活がすぐ近くまで来ています。辛抱しましょう、我慢しましょう、大川市民の皆様、希望を持ってください。

それでは、言葉を改めます。

大川市老人福祉センター運営について、令和2年12月の議会で一般質問しましたが、今回さらに質問します。

市長答弁で令和3年度をもって閉館させることを検討しておりますと言われていましたが、その後、大川市議会だよりを見られた方より、とんでもない、使われる建物を閉館とは何事ぞとお叱りを受けています。保健センターへの移管は取りやめてください。多くの市民の

方々よりお話を聞いています。子育て支援総合施設も必要であり、されど高齢者の利用施設も必要です。大川市在住の皆様に対してでも、私が信条としています始末、節約、貯金する、使われる建物は何でも利用する取組は必要ではないでしょうか。大川市老人福祉センターボイラー故障で今後支障があると言われましたが、保守点検はちゃんとやっている、エアコン設備も新設してあります。改めて市長の見解を求めます。

以上で壇上での発言を終わります。あとは質問席にて質問いたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島幸夫議員の御質問にお答えをいたします。

大川市老人福祉センターにつきましては、令和2年12月議会の一般質問におきまして、保健センターへ機能を移転し、閉館することを検討している旨、申し上げましたが、慎重に検討した結果、令和3年度をもって運営を終了したいと考えております。

本市では、持続可能な行政サービスを維持するために、公共施設等の総量や配置の見直しを行っておりまして、その結果、老人福祉センター、保健センター、子育て支援総合施設の機能を整理するため、現在の保健センターに老人福祉センターの機能を移転することを決めたものであります。また、大川市社会福祉協議会の事務所につきましても、施設が老朽化をしているため、これを機に保健センターへ移転するものであります。

このことにより、令和4年度からの保健センターにつきましては、がん検診等の健診事業を行うほか、元気が出る学校や元気クラブ、ケアランポリンなどの介護予防事業の拠点並びに気軽に立ち寄れる高齢者の居場所として、より充実した高齢者福祉サービスを提供する施設となります。この機能移転によりまして、大川中央公園や図書館に隣接するようになり、また、社会福祉協議会の事務所が入ることで、生活支援バスの発着場所になり、利便性が格段に向上いたします。

さらには、明るくて調理室を備えているなど、施設の機能性が向上いたしますので、高齢者の皆様に喜んでいただけるものと思っております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席からお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

老人福祉センターの利用者の件ですけれども、新型コロナウイルス感染対策上でありますけれども、利用者が減った理由をお尋ねします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

老人福祉センターの利用者の減少した理由はという御質問でございますけれども、その理由といたしましては、以前よりずっと右肩下がりで減少をしてきております。ゲートボールですとかカラオケ、あるいは旅行など、高齢者の趣味といいますのが多様化をいたしております。そういったものですとか、あるいは近隣の市や町に温泉施設などが開設をされたこと、あるいはセンター自体の老朽化等も原因としてはあろうかというふうに思っています。それとまた、老人福祉センターの職員のほうにちょっと聞いてみましたところ、新規の利用者はほとんどなくて固定の利用客がほとんどであるということでございました。そうした中で、例えば、二、三人連れ立ってこられるお客さんがいた場合に、そのうちのお一人が病気等で来られなくなった場合など、そうすると一人では行きたくないなというようなことで、そういった方々も来られなくなったりといったことで、こういったことが利用者減少の理由ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、今までに増やすための新規取組については何もしなかったわけですか、増やすための新規取組は何もなかったわけですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

老人福祉センターの利用促進策といたしましては、以前からですけれども、送迎バスは出しているというのと併せまして、介護予防事業といたしまして約20年ほど前に一部増設をいたしました。その中で健康体操教室ですとか、あるいはカラオケ教室、そういったものを実

施したり、あるいは1月には新春のつどい、9月には敬老のつどいといった、そういったものをイベントをやったり、あるいは年数回、歌手の方をお呼びして歌謡ショーを行うなどの利用者を増やす取組を行ってきたところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

老人福祉センターの入館者に対しアンケートを募集していることを確認しましたけど、アンケートの回収状況を説明ください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

アンケートにつきましては、2月1日から25日までアンケートを記入していただきました。重複するといけませんので、住所、氏名等も記名していただいた中での回答をしていただいたところです。それで、このうち66人からアンケートに答えていただきました。ただ、この中には記名でありますけど、無記名の方もいらっしゃいまして、17名いらっしゃいましたということをお断りいたします。それで、主な質問項目についてだけお答えいたしますと、老人福祉センター利用の一番の目的は何ですかという中では、お風呂とおっしゃる方が53名、それと、デイサービスが7名、囲碁、将棋が6名。それと、あとお風呂は利用していますかということに対して、毎日が11人、週二、三回が40人、週1回が8人。それと、あとお風呂を利用するに当たり現在入館料は100円ですけれども、幾らぐらいまで出せますかというような質問に対しましては、一番多いのは200円で26人、それと、300円で12人というような結果でございました。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

老人福祉センターの機能の一部を保健センターに移管することを検討していますとのことでしたが、部屋の確保、間取り、風呂場関係について説明ください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

老人福祉センターの機能を保健センターに一部移転するという事で改修工事を来年度予算に計上させて今議会に提案させていただいてまして、この後、御審議いただくことになっておりますので、詳細な具体的な説明というのは差し控えさせていただきますけれども、1階と2階に1部屋ずつの休憩所を設けてテレビやマッサージチェアなどを置きまして囲碁、将棋の貸出しも行ったりして、くつろいでいただけるようなスペースを引き続き確保する予定といたしております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

それでは、関連質問ですけれども、保健センターに今年の秋にも大川市社会福祉協議会が移転するとのことですが、現在の職員数、また、事業ごとの内容を説明ください。入居所管団体も併せて説明をお願いします。

○議長（川野栄美子君）

田中福祉事務所長。

○福祉事務所長（田中準一君）

お答えいたします。

まず、社会福祉協議会の保健センターへの事務所移転につきましては、令和4年度の4月からを予定しておりますので、お願いいたします。それで、社会福祉協議会の職員数ということでのお尋ねでございますけれども、本年2月末現在の嘱託職員、臨時職員を含めました職員数をそれぞれの事業ごとに申し上げますと、事務局本部、これは事務局長、次長を含みますけれども、6名、それから、老人福祉センター運営事業に2名、ファミリーサポートセンター運営等の事業に4名、生活支援体制整備等の事業に4名、それから、生活支援バス事業に8名、介護予防、いわゆるゆうゆう会事業ですけれども、こちらに6名おりまして、全職員数といたしましては30名というふうになっております。

それから、社会福祉協議会で所管している団体名ということでございますけれども、団体

といたしましては、大川市身体障害者福祉協会、それから、大川市遺族会、手話の会、それから、大川市老人会ですかね、そういった団体を社協のほうでお世話をさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

そうすると、団体の方のお世話をしておられるとお聞きしましたけれども、団体の看板はあるけれども、その部屋は別に準備してあるわけですか。

○議長（川野栄美子君）

田中福祉事務所長。

○福祉事務所長（田中準一君）

社協事務所の中にそれぞれの個別の部屋を準備しているということではございません。あくまで会議等を開く場合については社協の中にあります会議室を利用して、そちらのほうで会議等を行っていただいているといった状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

そしたら、現在のとおり今、社会福祉協議会にあります看板はまた新しいその保健センターのほうに持ってくるわけですか。

○議長（川野栄美子君）

田中福祉事務所長。

○福祉事務所長（田中準一君）

今の事業を引き続きそのまま保健センターに持ってくるということになれば、そのまま外郭団体等の事務についても行うということになるかと思っております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、今の言葉は、持ってくればということですけど、移転しないということもあります

か。持ってくればという言葉が出ましたけど。

○議長（川野栄美子君）

田中福祉事務所長。

○福祉事務所長（田中準一君）

失礼いたしました。実際移転するとき、毎年事業等については社会福祉協議会のほうで事務の内容については見直し等を行っておりますので、実際令和4年度にどういった事業をするかというのは、来年度中にいろいろ検討されると思います。ただ、今継続している事業というのは基本的に継続するという前提で事業等の内容については検討されると思っておりますので、そういった意味で、最終的には令和4年度にどういった事業をするかということを決めた上で、その事務所でどういった事業をするかということになるのかなと思いますので、基本的には今行っている事業がそのまま引き続き新しい事務所のほうで行われるということで認識しております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

分かりました。30名の職員の方が、バス関係者も含めて30名とおっしゃいましたけれども、保健センターに入って左側のほうが多分事務室だと思います。これは30名入るようなスペースになっていますか。

○議長（川野栄美子君）

田中福祉事務所長。

○福祉事務所長（田中準一君）

今現在の保健センターの事務室として使っている部分を社協の事務室というところで利用するというふうに私は伺っておりますので、そのスペースがあれば十分事務室としては足りるのかなというふうに認識しております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

そしたら、今の保健センターのスペースは何人でやっておるわけですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

現在の保健センターの事務室では、事務を執っておる者は13名おります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、13名で結構使っておりますけど、30名も移れば手狭になりはしませんか。

○議長（川野栄美子君）

田中福祉事務所長。

○福祉事務所長（田中準一君）

今現在、社協の事務所で常時、毎日大体勤務している職員が15名ほどでございます。それで、介護予防の関係の職員6名につきましては、事業が実施されるときだけ事務所のほうに来て事業を行っているというようなところでございます。

それと、運転手が8名おりますけれども、交代勤務ということになっておりますので、1日大体4名ぐらいの勤務というような状況です。それと、あとファミリーサポートセンターについては新しい施設のほうに事務所が移りますので、それを勘案しますと大体15名ほどの職員が常時保健センターで勤務することになるのかなというふうに認識しております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

駐車場についての質問ですが、職員の車、支援バス、外来者の車が入ってきますけれども、駐車スペースについては十二分にありますか、お答えください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

新しく保健センターの改修工事の中には駐車場の整備も含んでおります。詳細については、また来年度予算に関わることなので、この場では差し控えさせていただきますけれども、職員よりも来客者、利用者を優先して駐車していけるように、そういった方の利用に差し支え

がないような形で、もし足りなければほかのところですね、例えば、社会福祉協議会であれば現在も社会福祉協議会の中の駐車場では足りませんので、周りの駐車場を借りているような状況でございますので、もし足りないようであれば社会福祉協議会のほうもまたそういったほかのところの駐車場を借りていただくとか、そういった形で利用者には支障がないような形で整備をする予定でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

今の駐車場の説明ですけれども、周りには図書館もあります、研修センターもありますけれども、そういうところの駐車場を使っていいということですか。

○議長（川野栄美子君）

田中福祉事務所長。

○福祉事務所長（田中準一君）

基本的に社会福祉協議会の職員が、先ほどの私の発言ですと15名ほどは保健センターで勤務するというようになるだろうという発言をしましたがけれども、それを踏まえまして、社協職員の駐車場ということにつきましては、当然保健センターの敷地内にそれだけ十分な余裕があるということであればそこを使わせていただくということになりますけれども、まずは保健センターを利用される利用者の方、市民の方、こちらが優先でございます。

したがいまして、そういったもしスペースがないということになれば、当然社会福祉協議会といたしまして、そういった職員用の駐車場については確保をしていただくというのが大原則ということで考えております。

したがいまして、そういった公共施設が近くにありますが、そういったところを使わせてもらえる余裕があればそこを使うということも一つ方法としてあるかと思いますが、基本的にはやっぱり民間の土地なりをお借りして、そこを駐車場として利用するというようなことになるかというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、支援バスが8台ですもんね。結構大きい車ですけど、今の社会福祉協議会に8台止まっております。これでも十分な駐車スペースが要ります。そして、なおかつ運転手さんたちの車の関係もあります。職員さんの車関係が入ってきますけど、当然駐車場が足りないというふうに判断しておりますが、そいじゃ、田中福祉事務所長は現在の保健センターの関係を確認されていますか、どうですか。

○議長（川野栄美子君）

田中福祉事務所長。

○福祉事務所長（田中準一君）

保健センターの駐車場の状況については存じ上げておりますけれども、実際あそこの駐車場を今後整備するというようなお話になっておりますので、実際どれだけの駐車スペースが確保できるかにつきましては、ちょっと私は存じ上げておりません。ただ、社協はあくまで外郭団体といいますか、社会福祉法人でございまして、あくまで市の施設の一部をお借りして、そこに事務所を構えるという前提でございまして。

したがいまして、当然そういった職員用の駐車場についても敷地内に余裕がなければほかの土地を借りてそこを利用していただくというのが大前提になるかと思っております。ただ、事業で使っております社協の車ですね、バス等が8台あるというようなお話でございましたけれども、それについてはまた別途こういった形で事業を運営するかにもよりますので、そういった中で駐車場をどこに置くのかとかいうのは検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、先ほどの説明の中に、職員さんたちの駐車スペースが足らなかった場合は土地を借りてもらおうと、そのお金は誰が負担するわけですか。

○議長（川野栄美子君）

田中福祉事務所長。

○福祉事務所長（田中準一君）

費用につきましては、社会福祉協議会のほうで負担していただくということになります。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

そしたら、そういうふうな金銭的な問題のスペースが出た場合は、社協のほうで支払いをするということですね。

それでは、どうしても大川市民の方が納得されていないことは風呂場、これを今の保健センターに移管した場合に、実際に造れるスペースというのはございますか、健康課長お願いします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

保健センターに入浴施設を造れるスペースがあるかという御質問でございますけれども、今と同規模の部分を作るというのはちょっと難しいものというふうに考えています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

いや、実は何で私がそういうことを質問するかといいますと、私は佐賀県の佐賀商業高等学校同窓会の会長をやっております。現在、そこは5階建てのビルディング、これは保険会社のビルを買い取りまして、そこを買い取った後の3階に入浴施設を造ったわけです。それで、今ホーロー仕上げで、それを誰が利用しよるか、合宿の生徒さんたち、それから、よそから遠征に来た各学校の生徒さんたちが利用しております。ホーローのお風呂で時間帯を決めて、女子生徒、男子生徒で使っておるわけです。もちろんシャワー室もあります。それで、費用の関係では大した金額じゃなかったわけです。私は初め12月議会では5,000万円から1億円とって思っていたけど、そんなにかかるようなことじゃございませんでした。それで、健康課長のほうにお願いしたいのは、今の保健センターのほうで造るとすれば幾らぐらいでできるかということ調べてくれませんか、どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

入浴施設を新しいところに造った場合の積算につきましては、内部の建築部門の者にもお願いをして積算した経過がございます。ただ、どういった構造で広さがどれくらいでというのがありますけれども、やはり公共施設ですので、あまり簡易なものであったりいろいろすると、事故等があったりした場合に行政としての責任も出てきますので、建築部門が積算したところによると、今と同じ保健センターの鉄骨造りで平屋の200平米とした場合、建築費はやはり1億円ぐらいはかかるということでございますので、それに維持費としては燃料費、水道代、あるいは人件費等もまた必要になってきますので、やはり入浴施設については当初から申し上げているように、今度の新しいところには造らないということで総合的に判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

入浴施設がなかったら意味がないという方が結構いらっしゃるわけですよ。これは検討する課題だと思いますがどうでしょうかね。ふるさと納税を使って今の公園の施設に造っております施設もありますけれども、通称子ども館と言っていますけど、そういうことにお金を入れてやると。そんなら、自分たちのほうの老人関係のほうにもお金を入れてくれと、対等にできないかというのが普通だと思いますよ。

それで、もう最後になりますが、市長にもう一回お尋ねします。

行政施策として大川市民サービスを充実し、明るい楽しい生活を支援してください。それで再度お伺いいたします。どうぞ。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まさに公サービスとして行政サービスを市民の方、赤ちゃんから高齢者まであまねく提供していった安心してお暮しいただくというのが我々の仕事だというのは思っております。当然、施設につきましては、寿命もございまして、我々の行政の規模で持つべき施設というのは、例えば、福岡市のような150万人いる都市である施設と、我々のようなところにある施設、これは違ってきますので、しっかり財政運営も考えながら、きちっと将来にわたって

持続可能なサービスを提供していくように常々考えているところであります。

その上で、今お尋ねの老人福祉センターにつきましては、午前中、宮崎貴仁議員の質問にもお答えをいたしておりますけれども、やはりかなり老朽化しておって、まだ大丈夫だと言われますけれども、ボイラーについては故障すると部品がないというような老朽化が進んでいるわけでありまして。これは壊れてしまうと、突然に御利用されている方々はお困りになるわけでありまして、1年以上前の12月議会で申し上げましたように、1年以上前からアウンスをして、それから、楽しみとしての入浴については、先ほど課長が答弁しましたように、やはり多額の費用がかかってくるので、今現状の大川市として負担できる費用ではないのではないかというふうに判断をしておるところであります。一方で、お風呂がなくなって困られる方々に対しては、これはセーフティーネットとしてしっかりと生活を支援していく必要があるというふうに考えております。その中でも午前中の御提案もありましたけれども、福祉施設等の利用をするとか、様々な形でアンケートにお風呂が御自宅にないという方が10人いらっしゃるわけでありまして、生活がちゃんとできるように、入浴も基本的な生活としてやはり清潔にしておくというのは大切なことですので、それらの方々が老人福祉センターの風呂がなくなって困られないように知恵を絞っていきたいということでございますので、壇上でも申し上げておりますが、日当たりのいいところに移っていただいで楽しんでいただく、くつろいでいただくと。また、公園も改修もありますので、グラウンドゴルフで汗を流した後は新しく移る福祉センター、現保健センターでお茶を飲みながらお話をさせていただくことによって健康を維持していただく、そんな姿を描いておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

8番。

○8番（永島幸夫君）

市長からのお話を承りましたが、実は3月1日に内藤議員と一緒に明光園の風呂場、それから、あおぎり荘の風呂場を確認してきました。やはり大勢の方が施設の中におられまして、シャワー室から入浴施設がありましたけれども、非常に大変で混雑をするような状態です。今の福祉センターの風呂場は広過ぎるということを皆さんおっしゃっています。だから、今のスペースじゃなくて、小さいながらもそういう施設ができるように判断をしてもらいたいと思っております。

今回はこれの質問で終わりますけれども、また6月議会とかに改めてお願いする事案で、今度は署名運動を展開してやります。そのときどう倉重市長が対応してもらうか、期待しております。

終わります。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は13時50分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後1時37分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、11番箴島かおる君。

○11番（箴島かおる君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号11番、無所属議員の箴島かおるでございます。

通告に従いまして、新型コロナウイルスワクチン接種について質問してまいります。

一昨年暮れに中国の武漢市で始まった新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月には武漢市の都市封鎖が大きく報道され、2月にはクルーズ船ダイヤモンドプリンセス号内で新型コロナウイルス感染症が発生し、横浜港に緊急避難的に停泊して、その対応について連日のようにテレビや新聞で大きく報道されました。その頃までは、何か他人事のように、日本で感染が広がらなければいいなと思ってニュースを見ていたのですが、あれよあれよという間に、日本のみならず、世界中に感染が広がり始め、3月には欧米の大都市での都市封鎖に近いロックダウンが行われ、日本においても4月には緊急事態宣言が発令され、企業においては在宅勤務が奨励され、学校は幼稚園から大学まで一斉に休校状態になりました。様々なイベントや会合も、その多くが中止せざるを得なくなり、7月に予定されていた東京オリンピックも延期となりました。

その後、感染者数も減り、収束するかと思われる時期もございましたが、気が緩むと外出が多くなり人と会う機会が増えるせいか、感染者数が増えて、今年の1月には再び緊急事態宣言が発令されるまでとなっております。

福岡県は2月末で緊急事態宣言は解除されましたが、解除後に人の動きが活発になると再

び感染拡大しないか心配しております。

新型コロナウイルス感染症が収束しないまま、今後再三にわたり緊急事態宣言を出さざるを得ないような状況がこの後一年も続くようであれば、日本経済は壊滅的な打撃を受けかねません。

このような状況の中で、コロナ感染症に対する根本的な治療薬もない状況では、唯一の救いというのか、希望がワクチン接種だろうと思います。

このようなことから、菅内閣では河野太郎行政改革担当大臣を新型コロナウイルス感染症のワクチン接種担当大臣として指名し、ワクチン接種を国民の安全に関わる一大国家プロジェクトとして重要視しています。

既に医療関係従事者には接種が始まっていますが、4月には65歳以上の高齢者への接種が始まると言われていますが、同種のワクチンを一定期間を置いて2回接種することが想定されているようですが、安全のためには、16歳以上の希望する全ての国民が、いつ、どこで、どのワクチンを接種したかをリアルタイムで把握する必要があると思います。

この新型コロナウイルスワクチン事業は国の事業であり、大川市の独自の事業ではないので、大川市は国の定めたマニュアルに従って事業展開を進めていけばよいのかもしれませんが、定められた期間内に16歳以上の全市民を対象に2回の接種を行うのは大変な作業だと思います。

国では、新型コロナウイルスワクチンについてのシステムを厚生労働省が2020年の夏からワクチン接種円滑化システム（通称V-SYS、ブイシス）開発に乗り出し、業界大手のベンダーが落札して、1月には運用を開始したのですが、このブイシスには、調達したワクチンを、各自治体の医療機関や接種会場に公平に分配するためのシステムで、いつ、誰に接種したかを記録することが全く想定されていなかったのです。

厚生労働省では、従来の予防接種と同じくワクチンを分配することまでが国の仕事であり、あとは自治体が接種を担当し、自治体が持っている予防接種台帳に記録すれば接種情報は把握できるとしていたのです。

厚生労働省は、従来の紙をベースにした予防接種の仕組みをそのままデジタル化するという今までの業務の流れをそのままデジタルに置き換えただけのシステムだったのです。

システム導入でこれまでの仕事のやり方、進め方を見直し、各部署の持つ情報をいかに有効に生かして使うかというような、デジタルトランスフォーメーションの視点が欠けていた

のだと思っております。

このままでは、ワクチン接種がスムーズにいかず、ひいては景気回復も遠のいてしまうとの危機感から、菅総理は今年の1月になって急遽実行力と突破力に期待して河野太郎行政改革担当大臣を新型コロナウイルスワクチン接種担当に任命したのだと思います。

河野大臣は、ワクチン接種記録システム開発を、創業7年の資本金3,000万円、従業員規模40名ほどの小企業に発注したと2月19日に発表しました。高齢者への接種が始まる4月までにはシステムの稼働を始めるとのことですが、うまくいくのでしょうか。心配ですが、見守るほかはありません。日本は、先進7か国の中でワクチン接種に関しては一番出遅れています。

既に国民の50%がファイザー製の新型コロナウイルスワクチンの1回目の接種を終えて、35%の国民が2回目の接種を終えたとされるイスラエルですが、イスラエルでは20年前から国民全ての医療情報が一元管理されており、いつ、どこの医療機関で、どの先生から何の薬を処方されたか全てデジタルデータとして記録されているのだそうです。医療機関は本人の同意があればID番号で患者の過去の全ての医療データが見られるのだそうです。そのような環境が整っているため、何の書類を提出することもなく、医療機関や接種会場にスマホのアプリで予約したり、電話などで予約して、当日にID番号と本人確認ができればすぐにワクチン接種が受けられるのだそうです。2回目の接種が終わって1週間が経過すればスマホ上にワクチン接種証明書としてグリーンパスが表示できるようになっており、このグリーンパスを提示すればスポーツジムやレストラン、イベント会場に入場できるのだそうです。

ワクチンの効果については、イスラエル保健省が、2月13日までに得られたデータを発表しております。ファイザー社製ワクチンを2回接種して、2週間後の効果を検証した結果、ワクチンを接種していない人に比べ、死亡に至ることを防ぐ効果は98.9%、重症化を防ぐ効果は99.2%、入院を防ぐ効果は98.9%、感染を防ぐ効果は91.9%の減少効果があったそうです。ワクチン接種の効果は目を見張るものがあります。

イスラエルにおいても接種の優先順位は、医療従事者と60歳以上の高齢者を優先しているそうですので、このデータの母集団はその多くを高齢者が占めていると推測できます。

新型コロナウイルス感染症では、重症化する割合は、圧倒的に高齢者に多いということが判明しておりますので、この数字は新型コロナウイルス感染症による医療崩壊を防ぐには十分な数字です。日本においてもできる限り多くの人々がワクチン接種を受けて一日も早くコロ

ナの恐れから解放されたいのにとおもいます。

日本においては、ワクチン接種に関してはワクチン確保も予定どおりに進んでいないと報道されていますし、このような国の迷走状態の中で、今までに経験がない規模の国民全員を対象にしたワクチン接種事業をやらざるを得ない地方自治体は大変だろうと思えます。

大川市のデジタル化の遅れが、このワクチン接種事業をスムーズに進められるか心配です。

倉重市長は、今定例会冒頭に所信表明の演説で、市民サービスの向上と業務効率の両面からデジタルトランスフォーメーションを推進していくと述べられました。ワクチン接種事業については、自治体の持つ住民情報をいかにうまくトランスフォーメーションするかにかかっております。

このような観点から、大川市ではどのようにワクチン接種事業を進められようとしているのか、市長の所信を伺います。

あとは質問席にて質問してまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

箴島議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、感染収束の切り札とされておりまして、本市といたしましても万全の接種体制を構築するため、鋭意その準備を進めているところであります。

まず、2月18日付で人事異動を行いました。2名の担当職員を増員して人員体制の強化を図ったところでございます。

また、国が示す市区町村が主体となって実施するワクチン接種のスケジュールでは、4月以降に、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、それ以外の方の順に接種することとされておりまして、これらの接種に向け、大川三潁医師会と協議を重ね、接種に御協力いただける医療機関や医療従事者の方々の確保に努めているところであります。

次に、市民の皆様に向けましては、接種の予約や相談に応じるコールセンターの開設を予定しております。コールセンターでは、電話予約のほか、ウェブ予約も可能とする予定でございます。

さらには、ワクチン接種管理につきまして、議員がおっしゃいました厚生労働省が開発、

運用するワクチン接種円滑化システムV-SYSや、マイナンバーとのリンクづけが話題となっております内閣官房のIT総合戦略室が整備を検討しております接種者管理システム、大川市が管理する健康管理システム等を活用しながら、安全で円滑なワクチン接種の実施に努めてまいりたいと考えております。

連日の報道等で議員も御存じのことと思いますが、国におけるワクチン供給の時期、量など具体的なスケジュールの全体像が判明しておらず、不確定な情報が多い中で準備に当たらなければならないという困難さがございますけれども、市といたしましては、停滞した社会経済活動を回復させるべく、接種を希望する市民の皆様が円滑に接種することができるよう、今後とも国、県、医療機関等との協働により万全の接種体制を構築し、実施してまいる所存であります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席からお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

ありがとうございました。いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを終息させるためには、根本的な治療薬が開発されない限り、国民の多くがコロナウイルス感染症にかかって抗体を得るか、ワクチン接種による抗体を得るしかないと思います。

実際、100年前に世界的に大流行し5,000万人もの死者が出たと言われるスペイン風邪では、日本でも48万人もの死者が出たと言われております。当時の人口の43%にも当たる2,400万人もの感染者が出て、3年かかって終息しております。

新型コロナウイルス感染症については、終息させるための集団免疫の効果は60%から80%の人が免疫を得る必要があるのだそうです。壇上で申し上げましたイスラエルのワクチン接種効果からすれば最低でも70%の人に接種する必要があると言えますが、大川市ではどの程度の接種率を見込んでいるのか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

大川市のワクチン接種実施計画では70%を見込んでおります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

70%ですね。重ねてお尋ねしますが、接種率を上げるための方策といいますか、広報活動を含めて何か検討されておりますでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

実際どれくらいの方が受けていただけるかというのはなかなか予想が難しいものがございます、以前からワクチン接種が始まったら希望するか希望しないかというような調査も国レベルでやってありましたけれども、最初の頃は、どちらかというと、様子見の海外での効果ですとか、あるいは副反応がどうかというのを見てから決めるという方が大半でしたけど、海外からの接種の効力、効果、あと副反応もそれほどはないのかなというようなことが国民の間にも広まりました関係で、今現在は接種を希望する方というのが増えているというふうに感じております。

大川市といたしましても、できるだけそういった正確な情報を市民の皆様に伝えながら、できるだけ多くの方に打っていただけるよう努めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

ありがとうございます。今70%とお答えになりましたけれども、今の状況では皆さん方が接種を望んでいらっしゃる方が少しずつ増えていらっしゃるということ、本当に終息はしないと思うんですけど、なるだけ大川市にコロナが入らないようにするためには、接種をすれば、1回でも接種効果はあるということをおっしゃるので、ぜひとも感染症を終息させるためにも接種率を上げる必要があるということを私は思っております。そして、何とか接種率を上げるように広報活動をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、これはやっぱり行政の役目だと思うんですね。今、課長はそういうふうになつ力するようお話をされたと思ひます。私の勘違ひでしょうか。努力されるようお話をされた

と思います。ぜひこれを一般市民の皆様たちに接種率を上げるために、そして、なるだけ大川市にコロナさらばと言えるような状況をぜひお願いしたいと思います。

次に行きます。

大川市のワクチン接種事業計画案では、接種順位は医療関係者、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳の者、そのほかとなっておりますが、この順序でワクチンの接種券や予診票を市民に対して郵送されるのだと思いますが、一般市民より優先順位が高い基礎疾患を有する者について大川市は把握されているのでしょうか。そして、統計データとしては、把握されているのかもしれませんが、個々人の病歴などはプライバシーに関する微妙な問題を含む情報だと思われるので、どのような方法で基礎疾患などの病歴を確認して優先順位を決められるのでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

基礎疾患を有する者の人数は把握できているかという御質問でございますけれども、基礎疾患を有する方の人数を把握することは非常に難しゅうございまして、これにつきましては厚生労働省が自治体を対象とした説明会の中で、20歳から64歳までの基礎疾患を有する者の人数は総人口に対して一定の割合で見込んでほしいという説明がっております。基礎疾患を有する者の割合としましては総人口の6.3%ということで、大川市の人口に掛けますと、大川市では約2,100人ということになります。

その基礎疾患の中で優先順位等はあるのかという御質問ですが、厚生労働省の説明では、自己申告ということでの予診票に自分は基礎疾患があるということを書いていただいて、予約のときにもそう言っていただいて予約を取るということで、その中での順位というのがあるというふうには聞いておりません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箆島かおる君）

それじゃ、自己申告ということで今おっしゃっていただきましたけれども、そうすると、

接種券を郵送する前にあらかじめ問診票を郵送して病歴などの申告はもう求められないんですね。当日でよろしいんですか、お答えをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

先ほども言いましたけど、予約のときに自分は基礎疾患があるということを申し出ていただいて、その接種会場に行かれたときに問診票の中に基礎疾患があるなし、その内容等を記述する欄がありますので、そこに書いていただいて、受けていただくという手はずになるというふうに伺っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

失礼しました。自己申告、そうなりますと、問診票が送ってくるときに、予約をするときに基礎疾患を口頭で訴えて、そして、その会場で優先的にされるということよろしいんですかね。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

あくまで口頭は予約時でありまして、接種するときには既に予診票をお送りしていると、予診票の中にそういった基礎疾患があるかないかというような項目があるので、そちらに記入をしていただくというふうに聞いております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

予診票ですね、問診票じゃないんですね、予診票ですか。分かりました。

そのときに一応基礎疾患の分と、それから、口頭で言うだけじゃなくて、ちゃんと書いて向こうにそれで対応していただくということですね。以上で間違いないでしょうか。ありが

とうございます。

接種方法についてお伺いします。

国では、なるべく多くの国民に早急にワクチンの接種を終えるために集団接種を中心に接種を行う予定をしていたみたいですが、東京の練馬区では、診療所などの医療機関などでもワクチン接種を行うことで、通い慣れた近くの病院で接種を受けられるという住民の利便性も考慮した方法を提案して注目されており。他の自治体でも、いわゆる練馬区モデルと言われる個別接種と、体育館などの大きな会場で行う集団接種を併用した体制を取る自治体が多いと聞いておりますが、大川市の接種体制はどのようになされる予定なのでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

大川市の接種体制でございますけれども、先ほど議員のお話にもありましたように、かかりつけ医を中心として、各病院ですとか診療所で行う個別接種を中心にやりたいと。と申しますのも、持病があったりする方がいらっしゃる、どうしても高齢者の方は特にかかりつけ医の方に打ってもらうほうが安心だろうということもあります。そういったこともありまして、個別接種を中心として月曜日から土曜日までやっていただいて、それでも、どうしても日曜日にしか来られないという方がいらっしゃるかと思いますので、日曜日は集団での接種も行う、補完的に行いたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箆島かおる君）

大川市では、接種が始まれば1日当たりどれくらいの人数が接種できると想定されているか、教えていただけませんか。個別接種と集団接種、それぞれの予定人数を教えてくださいませんか。国はワクチン確保が計画どおりに進んでいないとの報道がございますが、ワクチン供給が計画どおりに進捗した場合の前提で結構でございます。お願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

ワクチンの供給に不安はありますけれども、スムーズに供給されて、予約も順調に入ると仮定した場合でございますけれども、医療機関へアンケートを行った結果、平日と土曜日も行っていたかというところが20医療機関ございまして、そこで1日当たりどれくらい接種していただけますかというアンケートの項目もございました。それをずっと積み上げていきますと、大体350人くらいできるのではないかとということで個別接種については考えています。

それと、集団接種については、大体午前中3時間ぐらいを接種時間に充てるということで、1レーンと申しますか、先生を中心に看護師さんが2人なり3人ついて、先生が問診をして、その後に看護師さんが注射を打ったり、その後に経過がどうかとか、いろいろ見る流れがあるんですけども、この流れを1つのレーンで3時間60人ということで計算をしております。多くする必要があれば、3レーンの180回、それと、そんなにするでもなければ、2レーンで120回ぐらいを今のところ想定しているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

今、集団の場合は、1日約3時間で60人とかおっしゃいましたですね、これ間違いなかったですね。そのときの数でまた違うと思うので、このコロナワクチンの分が日曜日でも打たれるようにしていただけるということはとてもありがたいことだと思います。

そして、20医療機関の先生方、個人病院のほうでも350人やっていただくということで、これもありがたいことだと。

一番は、やっぱり日頃個人さんの体調とか診ていらっしゃる先生方から診ていただくというのは、わざわざ全然知らない先生から診ていただくよりも、日頃の体調がどうなのかというのを分かっている先生から接種していただくというのは安心してできると思うので、これはいいことだなと思っております。

練馬区の診療所などいろんな医療機関のことが、皆さんたちが、ああ、それはいいことだということで急に広がったということのお話を聞いております。

それでは、大川の予防接種台帳についてお伺いします。

新型コロナウイルスワクチンを接種したら予防接種台帳に記載すると思うのですが、各医療機関や接種会場での接種記録はそれぞれデジタルデータとして記録され、そのデータがそのまますぐに予防接種台帳に反映できるようなシステムになっているのでしょうか。

日本では、イスラエルのような接種完了証は差別につながるとか平等主義に反するなどの理由で発行されないのかもしれませんが、コロナがある程度収束した段階で、国際的往来が復活する段階では、航空会社が搭乗の際に新型コロナウイルスワクチンの接種完了証の提示を求めたり、国によっては入国の際にワクチン接種完了証を求めたりすることは十分に考えられます。急に外国に行こうとしても、接種完了が公的に確認できないのだったら証明書発行ができないなどの心配はないのでしょうか。

大川市議会の会議録などは3か月も経過しないと記録されないことを思うとちょっと心配ですけれども、いかがでしょうか。ちょっと声が小さくなりました。お答えをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

最初の質問でございますけれども、接種をされたかどうかというのが記録、市が持っている台帳システムで、その接種会場で分かるかどうかという御質問でよろしかったでしょうか、最初の質問につきましては。

○議長（川野栄美子君）

箴島議員、1つずつ分かりやすく説明してください。

○11番（箴島かおる君）

じゃ、もう一回、再度言いますか。じゃ、もう一回、途中で切ります。

大川市の予防接種台帳について伺います。

新型コロナウイルスワクチンを接種したら予防接種台帳に記載すると思うのですが、各医療機関や接種会場での接種記録はそれぞれがデジタルデータとして記録され、そのデータがそのまますぐに予防接種台帳に反映できるようなシステムになっているのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

そのデータはすぐには反映するようなシステムにはなっておりません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

それでは、これはもうぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

日本では、イスラエルのような接種完了証は差別につながるとか平等主義に反するなどの理由で発行されないのかもしれませんが、コロナがある程度収束した段階で国際的往来が復活する段階では、航空会社が搭乗の際に新型コロナウイルスワクチンの接種完了証の提示を求めたり、国によっては入国の際にワクチン接種完了証を求めたりすることは十分に考えられます。今は皆さんどこも行かれないと思いますが、急に外国に行こうとしても接種完了が公的に確認できないから、証明書発行ができないなどの心配はないのでしょうか。お願いします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

接種済み証明につきましては、現在国のほうで検討しているということで、ちょっと現段階では、できるかどうかというのはちょっと分からないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

とにかくこういったのはデジタル化、市長が最初に報告されましたことで、デジタル化、それをえらい力を入れてあります。私もそのとおりだと思いますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

これはもうどこも、今国もマイナンバー制度からどういうふうにして、全てにおいて、履歴とかなんとかがすぐ分かるような状態をやりたいということがもう目に見えていますが、なかなかスムーズにいかないと大変だと思います。でも、これは行政の職員の皆様たちが一生懸命努力されて皆さんたちにマイナンバーカードを登録していただくような形をぜひ取っていただきたいと思います。

それだけじゃないんですね。大川市のいろんな利便性とかなんとかもありますので、その辺は、私は今から言いますのでちょっとよおっと聞いていただいていた方がいいですか。

市長に改めて質問いたします。市長は今定例会の冒頭で、デジタルトランスフォーメーションの必要性について言及されました。私は過去何度もマイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付ができないかと一般質問で要望してまいりました。マイナンバーカードの制度が始まった頃にはマイナンバーカードの普及促進のためにも電子母子手帳のようなことができないかも質問いたしました。このようなことは、デジタルトランスフォーメーションの初期といいますか、前段階とも言えるものです。しかしながら、大川市はそのようなことに対して、費用対効果が見込めないとしてその都度何度も退けられました。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックの中で行政のデジタル化の遅れが様々指摘され、政府は新たにデジタル庁を新設してその遅れを取り戻そうとしております。

地方自治体においても、日本経済復活のための国難を乗り越えるための一大事業とも言える新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種事業をスムーズに行うのにデジタル化の遅れが心配されております。

そのようなことも含めて、市長はデジタルトランスフォーメーションに言及されたと思いますが、大川市の行政組織のデジタル社会の実現に向けた体制について、市長のイメージで結構ですので、お考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

まず、2月18日付でワクチン担当の人員を2名増員したというふうに壇上で申し上げましたけれども、保健分野に明るいというよりは、システムに詳しい人間を配置いたしております。

まず、ちょっとワクチンとデジタル化の話から申し上げますけれども、去年の初夏10万円の給付金がありました。あのとき、今日も午前中話題に上げていただいておりますが、職員が非常に頑張らして、独自にやれる範囲でシステムを構築していち早く市民の皆様にお届けしようと、もともとは国の事業なんですけれども、全国の事業なんですけれども、それができました。それはワクチンと大きく違うのが1つありまして、大川市の方だけに給付す

ればよいというのが我々に課せられた仕事でありました。ワクチンの場合は、例えば介護施設で働いていらっしゃる方は大川市の方もいらっしゃるれば、大川市外にお住まいの方々もいらっしゃると思います。基本的に居住地での接種を国は原則としてルールづけておりますけれども、そういう職場単位での接種になりますと、市をまたぐ、県をまたぐということがあります。また、2回接種する間に引っ越しをされるということも想定されますので、これは大川市独自のシステムを組んでも意味をなさないといえますか、なかなか効果的ではないということで、今国を挙げて、壇上で言いましたように、議員もおっしゃったように、発注して、今システムをばたばたと構築を急がれているということでもありますので、ワクチン接種のデジタル化については市ができる範囲というのは給付金のときほどは多くないということがございます。そこは御理解いただきたいと思えます。

それから、全般的な行政のDXにつきましては非常に遅れているという御指摘でございますので、ただ、またコロナが時代を早めたということで、永島議員の御質問のときにも申し上げましたけれども、DXを本気で推進していかないといけないという思いでございます。

国は、今年の夏か秋か、自治体のDXに関する手順書なるものを出して進めていくし、国としてもデジタル庁を開設するということでもありますので、遅れないようにやっていきたいという意味も込めて、あまり詳しくは予算審議で披露いたしますので、来年度予算にもその意気込みを計上させていただいているというところでございます。

そして、まさにトランスフォーメーションですから、コンビニ交付を否定するわけではございませんが、構造とか概念ががらっと変わるということでもあります。これは費用対効果は非常に高いことだと思います。例えば今までは、私たちは窓口に来られた市民の皆様、お客様が30分待っていただいておりますのであれば、少しでも短く待ち時間をしようということに努力をしてきました。10分短くして20分に、もう10分短くして10分の待ち時間にということに努力をしてきたわけですが、トランスフォーメーションというのは、これは転換するということですから、そもそも市役所に来なくても用が済むと、つまりマイナンバーカードとスマートフォンがあれば、先日も私自身自身の税務申告はスマートフォンで終えましたけれども、税務署に行く必要がないわけでありまして。自治体も用事があればスマホのウェブ上で完結をすると、コンビニにさえ行かなくていいようなことを進めていくことによって、市民の皆様がサービスが向上して、かつ人口が減っていますから、この先、我々行政の体制というものもこのままの体制でいくわけではなくて、やはり人口規模に応じて縮小していくだ

ろうと思います。そのときに市民の皆様にはサービスの質を落とさないように、また、業務を効率化するために今まで考えたことがないような発想を持ってやれるのがまさにデジタルトランスフォーメーションだというふうに思っておりますので、しかと新年度からは取り組んでまいりたいと思っております。

まずは、喫緊の課題はワクチン接種をいかにスムーズに行っていくかということでございます。1点御理解いただきたいのは、今、課長もるる説明しましたが、私たちも国や県からいただく情報が、今日いただいたのが明日変わっているということも最近よくございまして、今申し上げた方法とは違う方法、少し変わって実行するかもしれないということと、確からしい情報として、4月26日の週に1箱、ワクチンが全市町村に1箱ずつ送られるということでございます。1箱というのは1,000回分、2回打たないといけませんので、500人分ということになります。350人1日に打つ体制は医療機関の先生方の、看護師の皆様のお協力を得て取っていいよということでおっしゃっていただいておりますけれども、中身のワクチンが来ないと350回ずつ、2日で700回分ということで、500回はもう1日ちょっとということになりますので、そのワクチン供給と希望される方々をいかに結びつきを円滑にしていくかと、どちらが多くてもいけませんから、上手にそこをバランスしていくのが大変な仕事になっていくであろうし、恐らく実務に入りましたら市民の皆様にはひょっとしたら長くお待たせすることも、予約がスムーズにいかないということもあろうかと思いますが、そこはどうぞ御理解をいただきたいと思っております。市挙げてワクチン接種には取り組んでいきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（箴島かおる君）

いろいろとるる説明もしていただいて、市長の気持ちも分かりましたし、隠れたいろんな気持ちも、あれもこれもしたいという気持ちを持っていらっしゃるのによく分かります。

今回のコロナの分に対しては、本当に大変なお仕事だったろうと思います。そして、またこれがワクチン接種の件に関して、市の職員の皆様たちは日曜日出ていったりなんかしないといけないような状況にもなるかと思っております。どうか大川市のために頑張ってくださいませよう、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

馬淵議員。

○2番（馬淵清博君）

訂正をさせていただきます。よろございますでしょうか。

先ほど壇上で質問いたしましたときに、昨日現在、大川市では45名と言いましたけれども、47名だそうですので、おわびをして、訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

承知いたしました。

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時41分 散会